

学校における 働き方改革プラン

(令和 4 年度～令和 6 年度)



千葉市教育委員会

令和 4 年 3 月

1 プラン改編に寄せて	1
2 教職員の勤務の現状と働き方改革の取組	2
(1)教職員を取り巻く現状	
(2)令和3年度までの働き方改革プランの取組内容	
3 取組の効果検証	4
(1)在校等時間の推移	
(2)ストレスチェックの結果	
(3)教職員向けアンケート	
4 次期プランに向けた検討	8
(1)「教員が担う業務の明確化・適正化」に向けた課題	
ア これまで学校が担ってきた業務の外部化について	
イ 部活動の負担について	
(2)次期プランの取組項目の検討	
(3)専門スタッフの配置	
(4)業務・行事の見直し	
ア 業務の見直し	
イ 行事の見直し	
5 プランの目標	18
(1)プランの目標	
(2)数値目標	
ア 最終目標	
イ プラン3年間での目標	
6 取組の基本方針と具体的な取組	20
(1)取組の基本方針	
(2)具体的な取組	
着実な推進に向けて	31
(1)国への働きかけ	
(2)制度の周知と協力	
(3)進捗管理	
参考資料	32

1 プラン改編に寄せて

平成29年12月26日に、文部科学省が「学校における働き方改革に関する緊急対策」を公表し、「業務の役割分担・適正化を着実に実行するための方策」、「それぞれの業務を適正化するための取組」、「勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のための必要な措置」等を具体的に示し、文部科学省、教育委員会、学校のそれぞれが取り組むべき具体的な内容が明らかとなりました。

本市では、平成23年度以降「学校現場の勤務負担軽減検討会」を立ち上げ、会議や行事の削減、事務の効率化、各種非常勤職員や支援員の配置、学校徴収金の公会計化などを進めてきました。勤務負担軽減に一定程度の効果は見られたものの、教員の在校等時間の削減には結びついていない状況にあったため、平成31年1月に教員の働き方改革に向けた教育委員会としての方針や具体的方策を盛り込んだ「学校における働き方改革プラン」を策定し、限られた時間の中で、教員が日々の生活の質や教職人生を豊かにし、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができる状況を目指し、取組を進めてきたところです。

プランの取組から3年、負担軽減に向けた取組の効果も徐々に現れていますが、学校に求められる役割が複雑・多様化するとともに、新たな教育的課題への対応も必要となっており、教員の長時間労働の解消には道半ばといった状況です。

引き続き、本市教員一人一人が、心身の健康を保持しながら児童生徒と向き合う時間を少しでも確保し、教職員の働き甲斐を高めていく必要があります。

働き方改革には特効薬はないといわれています。本市では、プランの改編により、引き続き、一つ一つの取組みを着実に積み重ねていくことで、教職員の負担軽減を図るとともに、教育の質の向上を図ってまいります。

千葉市教育委員会

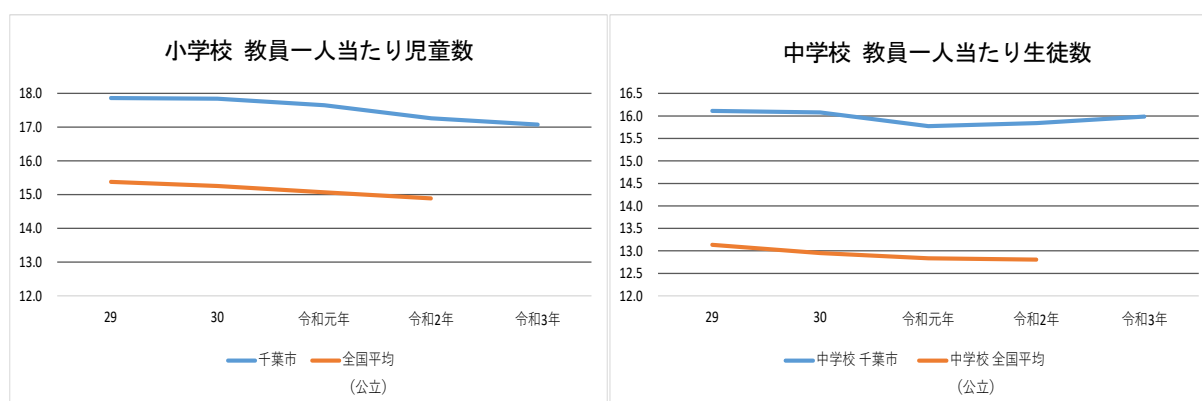
2 教職員の勤務の現状と働き方改革の取組

(1) 教職員を取り巻く現状

教員一人当たりの児童生徒数は横ばいないし微減傾向にあるものの、学習指導要領の改訂に伴う対応や不登校・特別支援学級や通級指導教室の児童生徒数の増加、GIGA スクール構想に対応した授業準備、免許外教科を担当するための授業準備の増加に加え、コロナ感染症対策のための対応も重なり、学校現場では、実際の業務量は増えてしまっています。

病気休職又は1か月以上の病気休暇を取得する職員には増加傾向が見られます。本市の傾向として、過重労働との顕著な相関関係は確認できませんが、一般的に、長時間勤務により睡眠時間が短くなると、脳・心臓疾患の罹患率が高くなることが知られており、心身の健康保持のため、引き続き過重労働の抑制に努める必要があります。

年次有給休暇や育児休暇についても、継続して取得促進に取り組む必要があります。



・教員一人当たり児童生徒数

	小学校		中学校	
	千葉市	全国平均 (公立)	千葉市	全国平均 (公立)
平成29年	17.9	15.4	16.1	13.1
平成30年	17.8	15.3	16.1	13.0
令和元年	17.7	15.1	15.8	12.8
令和2年	17.3	14.9	15.8	12.8
令和3年	17.1	14.7	16.0	13.0

・教員定数

	小学校	中学校	計
平成29年	2,717	1,554	4,271
平成30年	2,698	1,515	4,213
令和元年	2,687	1,530	4,217
令和2年	2,706	1,507	4,213
令和3年	2,690	1,504	4,194

・児童生徒数

	小学校			中学校		
	学校数	学級数	児童数	学校数	学級数	生徒数
平成29年	111	1,823	48,535	55	767	23,994
平成30年	111	1,812	48,142	55	752	23,330
令和元年	111	1,799	47,435	55	760	23,090
令和2年	110	1,781	46,722	55	754	22,844
令和3年	108	1,765	45,943	54	762	22,989

- ・学習指導要領の改訂に伴う対応（R2 小学校 R3 中学校完全実施）
 授業時数の増（外国語、外国語活動）（小学校 3 年～6 年 +35 時間/年増）
 評価規準の変更に対応した指導計画、指導案等の作成 等

- ・不登校児童生徒数の推移

H24	・・・	H29	H30	R1	R2
786	・・・	1,025	1,135	1,236	1,086(※)

※令和 2 年度は休校・コロナ感染回避のための出席停止扱い等の影響も想定

- ・特別支援学級・通級指導教室の児童生徒数の推移

H24	・・・	H29	H30	R1	R2	R3
1,234	・・・	1,553	1,583	1,737	1,828	1,829

- ・免許外教科を担当する教員数の推移

H29	H30	R1	R2	R3
49	59	60	54	58

- ・病気休暇取得数の推移

	H28	H29	H30	R1	R2
病気休職者	31	28	34	45	31
1 か月以上の病気休暇取得者	45	43	53	52	58
計	76	71	87	97	89

- ・欠員補充率の推移(%)

R1	R2
73	71

- ・年次休暇取得日数の状況の推移

H28	H29	H30	R1	R2
17	16	16	14	11

- ・育児休暇取得率(%) ※各年度新たに育休取得可能となった者

	H29	H30	R1	R2
男性	1.3	23.4	37.7	37.4
女性	100	100	100	100
計	47.5	58.7	59.2	69.4

※「新たに育休取得可能となった者」とは、

男性：その年度に新たに子どもが生まれた者

女性：前年度の 3/31 に産後休暇が終了した者及びその年度の 3/30 までに産後休暇が終了する者

(2) 令和 3 年度までの働き方改革プランの取組内容

ア 平成 30 年度

- ・運動部活動ガイドラインの策定・運用開始
- ・文化部活動ガイドラインの策定
- ・スクール・サポート・スタッフの配置（モデル校 3 校）

イ 令和元年度

- ・文化部活動ガイドラインの運用開始
- ・自動応答電話機の導入及び閉庁時間の設定

- ・民間スイミングスクールの委託化

ウ 令和2年度

- ・外部コンサルによるモデル校2校での業務改善支援
- ・第2次CABINETシステムの運用開始
- ・学校閉庁日の設定
- ・スクール・サポート・スタッフ、専科非常勤講師の配置拡充

エ 令和3年度

- ・学校・家庭間連絡システム「すぐーる」の運用開始
- ・令和2年度のモデル校での取組みを各校に水平展開
- ・学校閉庁日の拡充(冬季休業期間)
- ・スクール・サポート・スタッフ、専科、専科非常勤講師の配置拡充

3 取組の効果検証

(1) 在校等時間の推移

<在校等時間とは>

「超勤4項目(※)」以外の業務を行う時間を含め、教員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握できる時間を「在校等時間」とし、勤務時間管理の対象としています。

本市においても、教育委員会規則により、令和2年4月に在校等時間の上限を「1か月45時間、1年間360時間」と定めています。

<※超勤4項目とは>

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)が例外的に超過勤務を認めている以下の4つの項目をいいます。

- ・「校外学習その他生徒の実習に関する業務」
- ・「修学旅行その他学校の行事に関する業務」
- ・「職員会議に関する業務」
- ・「非常災害の場合、児童又は生徒の指導に関し緊急の措置を必要とする場合その他やむを得ない場合に必要な業務」

(時間)

	全校種	小	中	高	特
平成29年度	49	42	71	56	27
平成30年度	54	47	70	57	33
令和元年度	49	42	60	46	30
令和2年度	45	43	49	36	29
令和3年度 (12月まで)	45	43	51	43	31

		校長	副校長・ 教頭	教諭（主幹教諭・ 教諭・講師）	養護 教諭	栄養 教諭	栄養士
小学校	令和元年度	33	62	43	31	32	34
	令和2年度	35	60	43	31	31	33
	令和3年度（12月まで）	40	56	44	25	33	32
中学校	令和元年度	38	74	61	33	15	18
	令和2年度	37	61	49	34	26	14
	令和3年度（12月まで）	38	54	49	27	26	16

プランの在校等時間の削減目標は令和元年度の49時間から、△10時間の39時間としておりましたが、令和3年12月時点で45時間と令和3年度末での達成が難しい見込みです。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として休校期間が設けられたことに加え、部活動や各種行事について中止・縮小等が重なったことの影響も考えられます。令和3年度も部活動など活動期間の削減の影響もあることから、削減された時間のすべてが働き方改革によるものという評価は難しい現状にあります。

- ・校種別の推移をみると、中学校では減少、小学校では横ばいとなっています。

要因としては、中学校：部活動ガイドラインの浸透による活動時間の減少

小学校：新学習指導要領（英語・道徳の教科化）による授業時数の増加
（3～6年生の授業時数＋35時間）

ICTを活用した教科指導のための授業準備の負担増加

（機器導入のための初期段階での負担増）等が考えられます。

- ・職種別にみると、副校長、教頭の在校時間が突出して長くなっています。

・在校等時間が45時間/月 超の教員の割合 (%)

	全校種	小	中	高	特
令和元年度	52.4	45.5	67.1	15.6	47.4
令和2年度	48.2	45.8	58.5	13.1	25.4
令和3年度（12月まで）	49.1	46.6	58.4	14.2	40.1

・在校等時間が80時間/月 超の教員の割合 (%)

	全校種	小	中	高	特
令和元年度	10.0	2.3	23.8	16.5	0
令和2年度	3.5	1.9	6.4	5.2	0
令和3年度（12月まで）	4.7	1.6	10.4	8.0	0

<教職員アンケートの結果から>

在校等時間の記録については、平日はほぼ正確に記録できている一方で、週休日の記録が正確なものとなっていない教職員が多く認められています。

過重労働の対象となる80時間/月を超えないように、自主的に記録を調整しているという回答や、週休日の記録の方法についての周知不足と思われる回答も多く見られており、改善が必要です。在校等時間の正確な記録は、教職員の業務負担の実態や取組の効果を把握するための前提となるものです。

本市における働き方改革をさらに進めるためには、まずはすべての教職員が在校等時間を正確に記録するよう定着を図る取組が必要となります。

(2) ストレスチェックの結果（総合健康リスク）

ストレスチェックの結果は、全校種において全国平均と比較して良好なものとなっており、平成 29 年度の状況から改善が見られます。

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
全国平均	100	100	100	100
H29	91	90	103	98
H30	90	88	103	93
R 元	87	89	106	88
R2	87	87	91	82
R3	85	85	96	90

ストレスチェック＜健康リスク値＞

健康リスク値とは厚生労働省の健康プログラムにおいて、組織においてストレスによる健康問題が発生するリスクを推定した数値です。

全国平均を 100 として、110 なら 10%、120 なら 20%程度リスクが高い状態とみることができます。120 を超える程度になると、実際に健康問題が顕在化してくる可能性が高いとされています。

(3) 教職員向けアンケート

プラン改編に当たり、これまでの取組の効果、業務の実態把握、次期プランへの取組項目等についての意識調査のため、教職員対象にアンケートを実施しました。回答率は高くありませんが、働き方改革の取組に関心を寄せ、業務の時間を割いて回答していただいた方の意見を受け止め、プランに反映していきます。

（実施期間 令和 3 年 7 月 16 日（金）～7 月 30 日（金） 回答数 1,632 回答率 34%）

- ・働き方改革の効果について
- ・全体的な取組の効果

在校等時間が長いとの指摘について	在校等時間が長いことを実感しており、改善したいと思う	在校等時間が長いことを実感しているが、特に改善する必要を感じない	時々時間外に残ることがあるが、在校等時間が長いとは思わない	定時に勤務を終了している
	88.0%	4.3%	6.2%	1.5%

自身が業務を行うに当たり、働き方改革を意識できているか	意識できている	まあまあ意識できている	意識できていない
	19%	57%	24%

働き方改革により、自身の在校等時間は短縮されたか	短縮された	少し短縮された	ほとんど変わらない	以前よりも増えてしまった
	6%	41%	43%	10%

働き方改革の効果について	負担軽減の効果があつた	一定の効果があつた	あまり効果を感じない	全く効果を感じない
	4%	41%	39%	16%

・個別の取組の効果

部活動ガイドラインの遵守	大いに効果が あった	効果があった	あまり効果は なかった	効果はなかった
	9%	62%	22%	7%

閉庁日及び閉庁時間の 導入について	大いに効果が あった	効果があった	あまり効果は なかった	効果はなかった
	20%	55%	20%	5%

SSS の配置	大いに効果が あった	効果があった	あまり効果は なかった	効果はなかった
	56%	36%	7%	1%

専科教員の配置	大いに効果が あった	効果があった	あまり効果は なかった	効果はなかった
	42%	44%	11%	3%

水泳指導の民間スイミング スクールへの委託	大いに効果が あった	効果があった	あまり効果は なかった	効果はなかった
	35%	26%	11%	28%

教職員の在校時間が長いと指摘されていることについて、多くの方が改善したいと考えており、また、働き方改革を意識しながら業務を進めていることが分かります。

個別の取組項目については、一定以上の効果があったとの回答が多く見られたものの、働き方改革の取組により、自身の在校時間が短縮した、働き方改革の取組に一定以上の効果があったと感じている教職員は4割程度に留まり、取組の効果を実感できない教職員が過半数に及ぶことが分かりました。

効果を感じない理由としては、「負担軽減される業務以上に業務が増えている現状がある」との回答が多く見られています。

働き方改革の個別の取組としては、一定の効果を感じられるものの、GIGA スクール構想への対応やコロナ対応などの影響もあることから全体の業務量が増えており、在校等時間の減少に反映できているとまでは言い難いこと、ストレスチェックの結果からは改善傾向が見て取れるものの、教職員の実感として効果を感じるには至っていないことから、「教職員一人一人の心身の健康保持を実現し、いきいきと教育活動が行える」といった職場環境の実現には道半ばの状況です。

教職員が真に必要な業務に専念することができる環境を構築することで、教職員のモチベーションの維持向上を図るとともに、近年教員採用選考の倍率の低下傾向が続いている千葉市の教職の魅力の向上させ、意欲と資質のある志願者の増加に繋げるためにも、引き続き、働き方改革を推進し、着実に教職員がいきいきと教育活動を行うための教育環境を進めることが必要です。

〈教員採用試験倍率【千葉県・千葉市】〉

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小	2.6	2.7	2.5	2.3	2.1	2.0
中・高	5.1	5.0	4.9	4.2	3.7	4.2

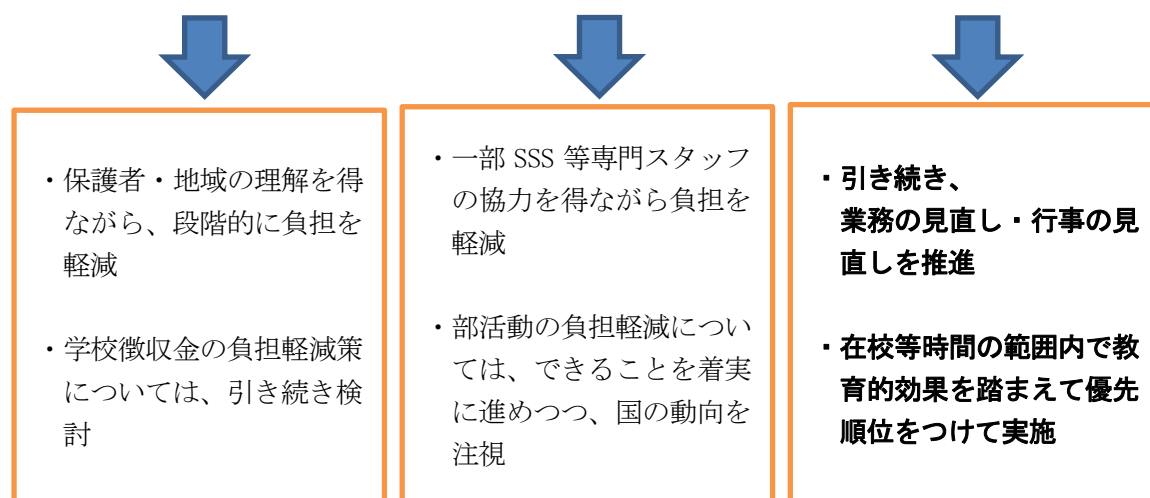
4 次期プランに向けた検討

(1) 「教員が担う業務の明確化・適正化」に向けた課題

これまで学校・教員が担ってきた業務については、中央教育審議会により次のⅠ～Ⅲのとおり整理されています。

Ⅰ、Ⅱに分類される業務については、業務の担い手を学校以外の者に移行するに当たって懸念される諸課題について、引き続き丁寧に検討を進めていくとともに、Ⅲの業務について、より積極的に見直しを図っていく必要があります。

Ⅰ 基本的には学校以外が担うべき業務	Ⅱ 学校の業務だが、必ずしも教員が担う必要がない業務	Ⅲ 教員の業務だが、負担軽減が可能な業務
1 登下校に関する業務 2 夜間などにおける見回り ・地域・保護者の参加・協力を得て行っているが、すべてを学校以外に任せるには受け皿等の課題が多い。 3 学校徴収金の徴収・管理 ・公会計化が進んだ給食費以外の徴収金がなお課題	1 休み時間における対応 ・事故等の場合を考えると教員以外に任せにくい。 ・受け皿等にも課題 2 校内清掃 ・SSSの活用による負担軽減 ・外部化には財源等に課題 ・清掃も生活指導の一環との考え方 3 部活動 ・部活動ガイドラインの運用 ・部活動指導員の活用による負担軽減 ・学校教育の一環との考え方 ・大会等の参加資格等の整理に課題	1 給食時の対応 ・食に関する指導の一環であり、教員が主導する必要があるが、配膳・下膳時にはSSSの活用により負担軽減を図る。 2 授業準備 3 学習評価や成績処理 ・専科非常勤の活用による負担軽減 ・水泳の外部委託等による負担軽減 ・SSSの活用により印刷や採点補助等の負担軽減 ・ICTの活用による業務の効率化 モデル校の取組 ↓ 水平展開



ア これまで学校が担ってきた業務の外部化について

① 登下校に関する業務など

現在学校では、セーフティウォッチャーなど保護者・地域の協力を得て、登下校の安全確保に努めています。実際には、それぞれの地域の実情により見守りの状況も異なるため、児童生徒の安全確保の観点から、通学路の途上での痛ましい事故等も散見される現状を併せ考えると、学校が引き続き見守りに参画せざるを得ない場合も十分に考えられます。

このため、国の通知に示された内容を直ちに具現化し、市内すべての学校が見守りを行わないこととすることは実際には困難です。今後もセーフティウォッチャーの新規登録者を増やすために保護者や地域住民への周知や学校支援地域本部との連携を強化し、子どもたちの見守りについて協力を依頼することが、現実的な対応と考えられます。

② 学校徴収金の徴収・管理

国の通知では主として給食費の公会計化を主眼としており、本市は対応済みです。

その他の学校徴収金の徴収・管理については、内容が様々であり、整理すべき課題も多いことから、国の好事例の発信を注視しつつ、引き続き負担軽減に向けた検討を進める必要があります。

③ 休み時間における対応

学校には、休み時間における児童生徒の事故等を防止する措置を講ずる注意義務等が生じるほか、休み時間の様子の観察により、児童生徒の抱える課題への早期対応が可能となること等から、事実上教職員が対応せざるを得ない現状があります。

実際に、支援を要する児童生徒も増えていることから、輪番等による負担軽減が可能となるよう、教職員の配置をさらに充実させることが求められています。

④ 校内清掃

清掃も生徒指導の一環でもあるため、教育的効果を踏まえつつ、学校の実情に応じて回数や範囲等を設定する必要があります。

スクール・サポート・スタッフの配置拡大により、業務の一部は負担軽減が図られるようになりましたが、更なる負担の外部化については、受け皿、財源等の課題があります。

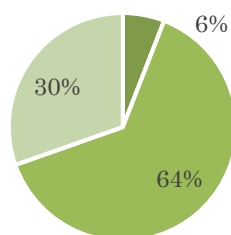
⑤ 部活動

部活動ガイドラインの運用、部活動指導員の活用により、プラン開始前に比べ一定程度の負担軽減が図られてきました。

更なる負担の外部化については、国の地域部活動における検討の中で、学校教育の一環としての考え方との整理と、地域人材・運営団体の確保、費用負担、大会等の参加資格等の課題整理などが進められる必要があります。

長時間労働の要因でもあり、負担を感じる教職員も多いため、課題となっています。

＜アンケート結果＞保護者や地域の方の理解



- 十分な理解があり、今後も協力が期待できる
- 一定の理解はあるが、更なる取組のためには周知が必要
- 取組に理解を得るには課題がある／時間を要する

※ 業務の外部化については、御協力をいただく保護者や地域の方々に周知を図り、取組への理解をいただいたうえで、段階的に進める必要があります。

イ 部活動の負担について

部活動の負担についてのアンケート調査(前掲)を行った結果は次のとおりです。

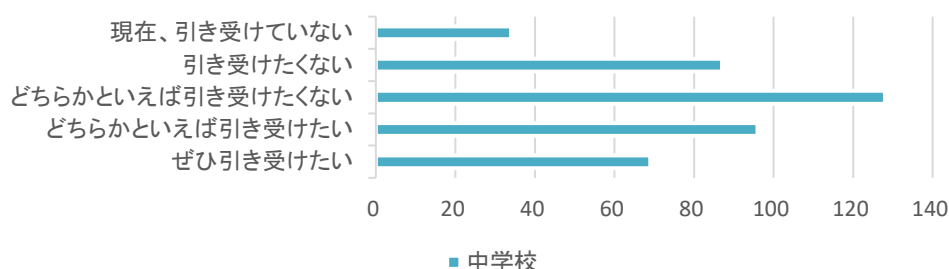
〈部活動の負担についてのアンケート結果〉 回答総数 1,632

中学校の教員のうち、部活動の指導を引き受けることについて意欲的な方が4割程度いる一方で、引き受けたくないと考えている方が過半数、休日の部活動の指導を希望しない方も過半数に及びます。

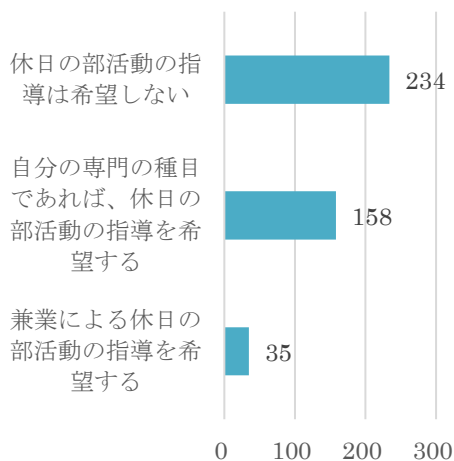
休日の部活動の負担が課題となっておりますが、現在小学校に勤務する教員の中にも、一部に休日の部活動の指導を希望する方もいることがわかります。

今後、部活動の地域移行を検討していく際には、小学校教員も含め、地域の協力を得ながら、部活動の指導を希望しない方の負担軽減を考えていく必要があります。

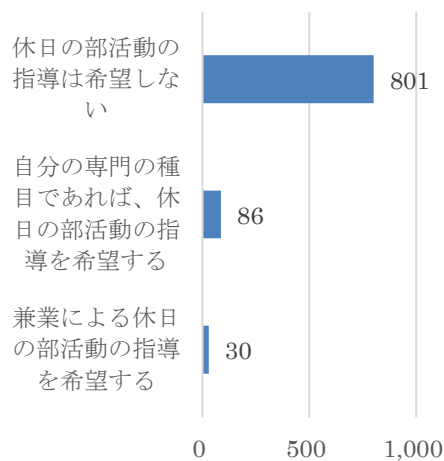
部活動の指導をすることについて(中学校) (回答総数 414)



休日の部活動指導について
(中学校) (回答総数 427)



休日の部活動指導について
(小学校) (回答総数 917)



学校教育への提案：保護者からも心配の声が寄せられています(令和3年8月投稿分)

子供が中学生になり、先生方の負担の多さに驚いています。部活動は大事な活動かもしれませんが、子供だけでは活動できませんので、先生方は少なくとも週末のいずれかは勤務されています。試合がある場合は土日両日出勤されることもあります。夏休みも土日に練習があります。せめて平日の朝練はやめ、月に1度は土日両日休めるような体制にならないでしょうか。このような負担がある中、さらに本分である授業の準備や生徒への対応をされるのは激務と言って過言ではないと思います。

(2) 次期プランの取組項目の検討

次期プランの取組項目についても、前掲アンケートにおいて意識調査を行いました。特に業務・行事の見直しについては、WGにおいて具体的な項目を掲げてニーズ調査を実施しました。

〈次期プランの取組項目の検討〉

部活動の 負担軽減	とても必要	必要	あまり必要とは思わない	必要ではない
	49.3%	35.5%	13.1%	2.1%

部活動の負担軽減が必要と考える教職員は8割に達しています。

業務・行事の 見直し	とても必要	必要	あまり必要とは思わない	必要ではない
	67.8%	30%	2.1%	0.1%

ICTの活用による 業務の効率化	とても必要	必要	あまり必要とは思わない	必要ではない
	31.5%	59.1%	8.9%	0.5%

庶務事務 システムの導入	とても必要	必要	あまり必要とは思わない	必要ではない
	52.5%	38.9%	7.8%	0.8%

(3) 専門スタッフの配置

今後の専門スタッフの配置希望についても併せて調査しています。

〈専門スタッフの配置希望について〉

小学校【最優先で配置を希望する職種を選択】

専科非常勤（家庭 科、図工、体育）	SSS	特別支援 教育支援員	理数・理科 サポーター	英語教育 支援員	ICT 支援員	図書館 指導員
47%	23%	13%	6%	6%	3%	2%

中学校【最優先で配置を希望する職種を選択】

SSS	部活動指導員	特別支援教育支援員	図書館指導員	ICT支援員
35%	33%	17%	10%	5%

小学校においては専科非常勤講師、小中ともにスクール・サポート・スタッフの配置を希望する回答が多く見られました。

(4) 業務・行事の見直し

業務・行事の見直しの取組項目の検討

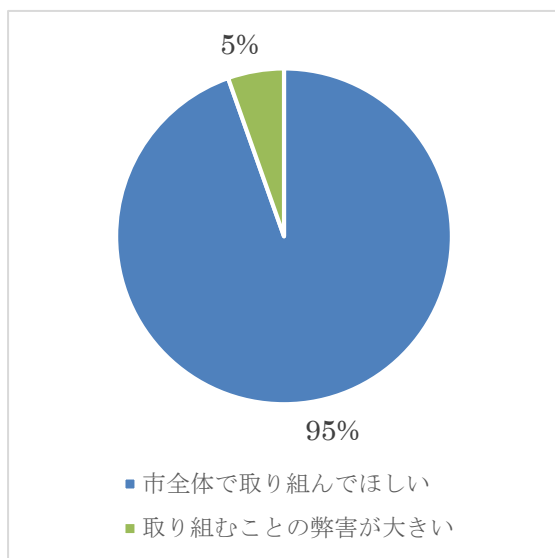
「学校業務改善 WG」からの業務・行事の見直しの検討項目の提案を受け、各項目について教職員にアンケート調査を実施しました。

学校現場の教職員からは、市全体での取組を求める回答が多数ありました。

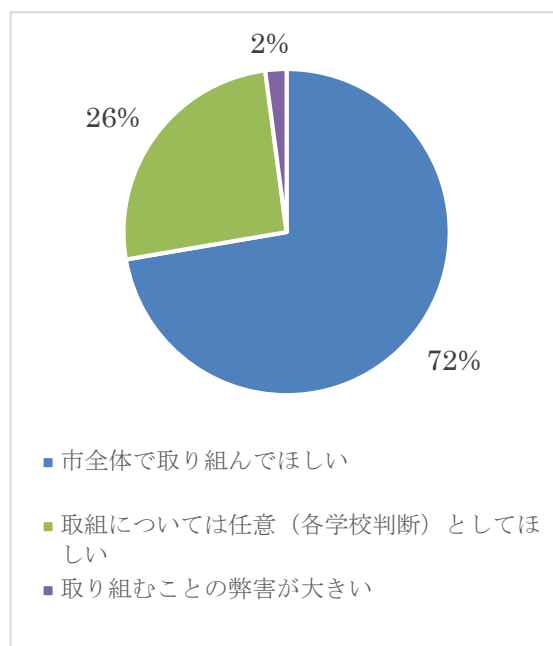
主な検討項目は次のとおりです。

ア 業務の見直し

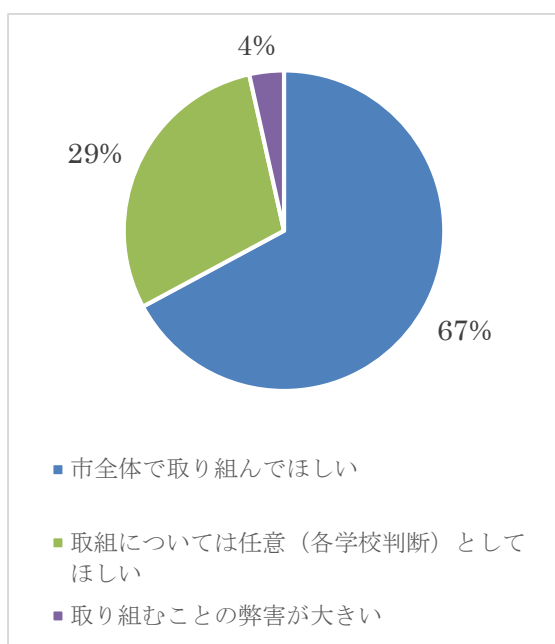
- ・会議・研修：原則 WEB システムを活用し、移動時間を短縮する。



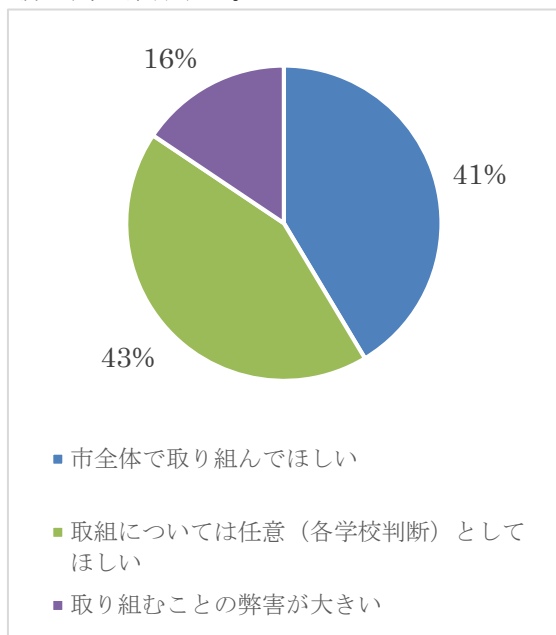
- ・データの共有：資料のデータを校内の共有フォルダで共有し、印刷の負担を軽減する。



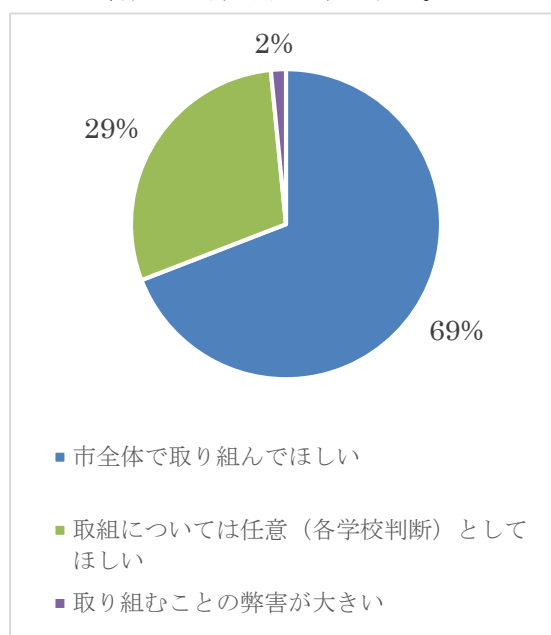
- ・週案の電子化：週案を電子化する。



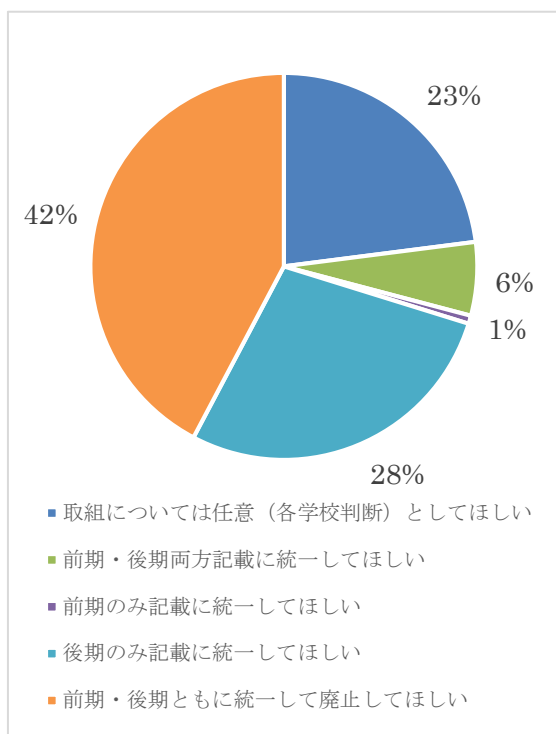
- ・清掃をしない日を週2日設定し、放課後の業務時間を確保する。



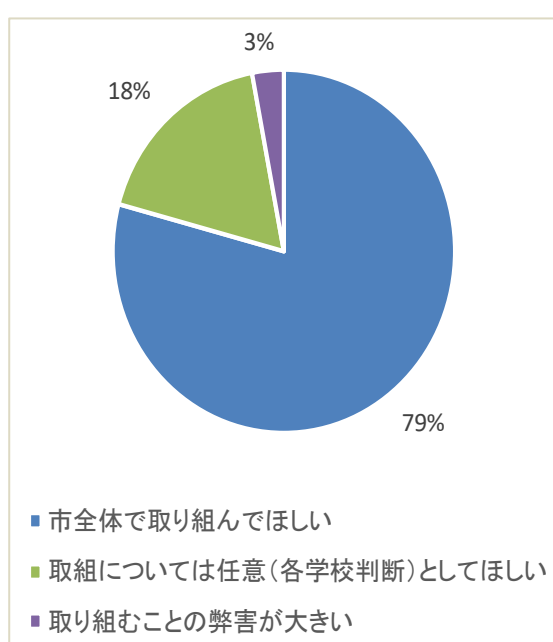
- ・（中学校・高校）定期試験採点時間の確保：テスト最終日の部活動を中止する。



- ・通知表の所見を見直す。

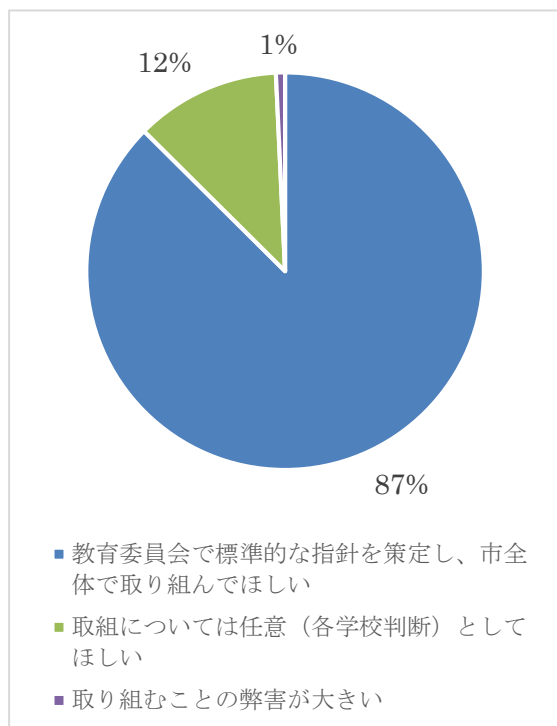


- （小学校）夏休み中の水泳指導時間を削減する。

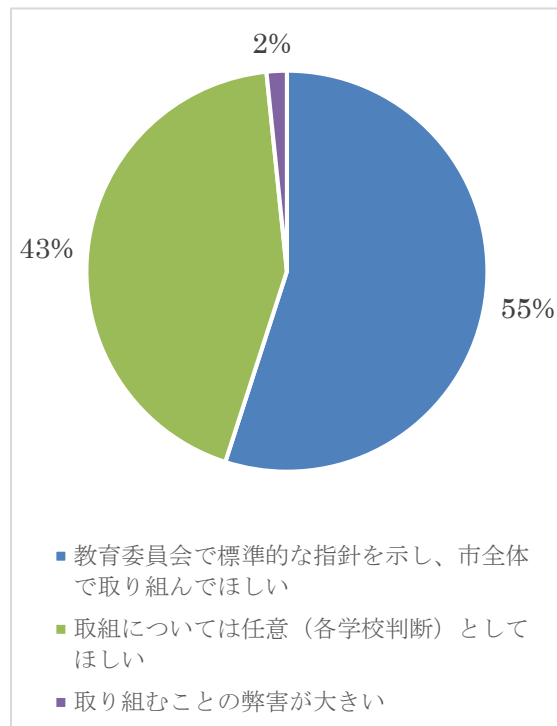


イ 行事の見直し

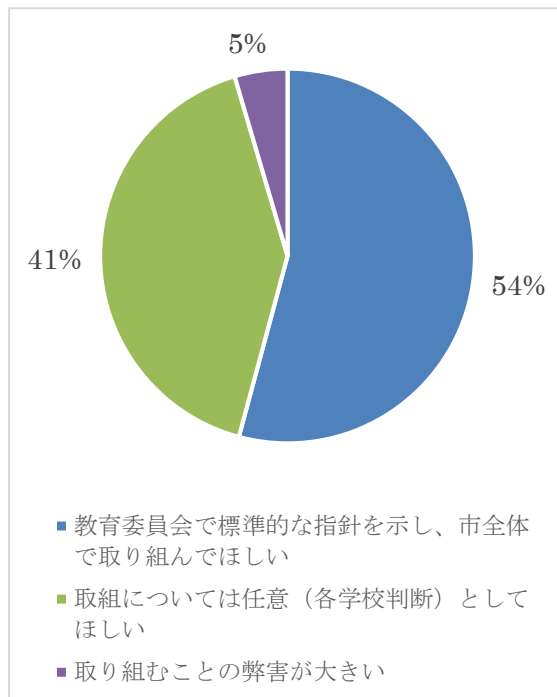
- ・式典等への来賓招待の見直し（原則として、児童生徒・保護者・学校のみでコンパクトに実施）をする。



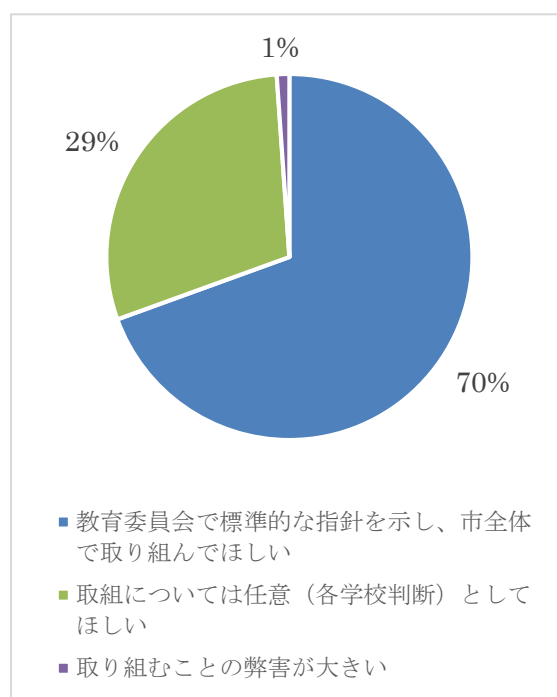
- ・卒業生を送る会：練習時間を削減・内容を簡素化する。



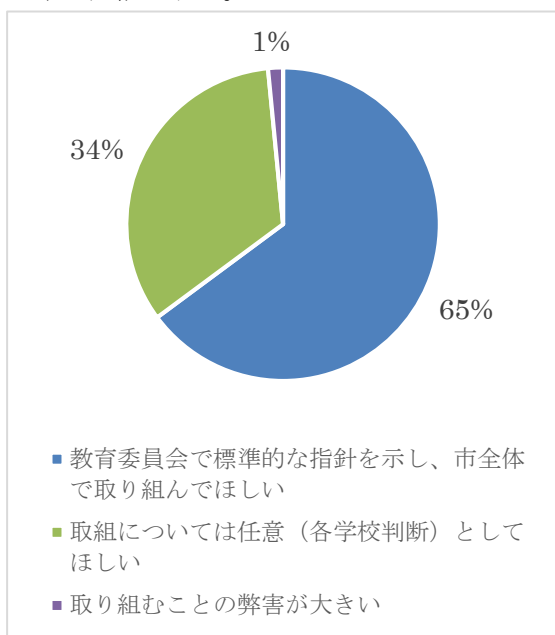
- ・全校集会・壮行会等：オンラインや事前録画等により実施し移動時間等を削減する。



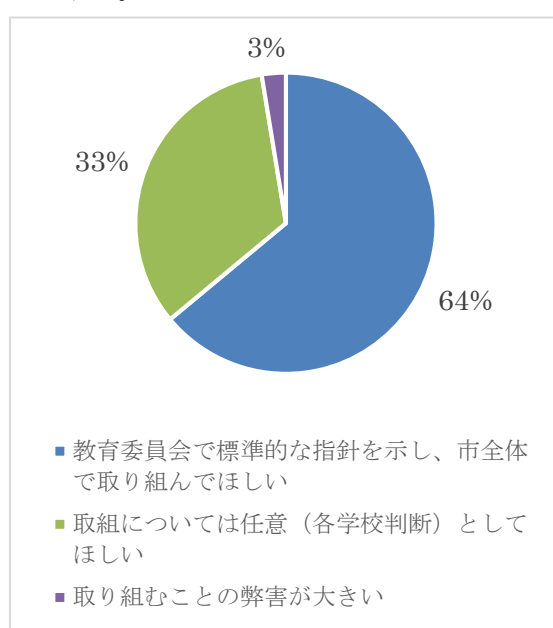
- ・入学式・卒業式：式次第簡素化・練習時間削減・合唱曲数削減・会場設営の簡素化



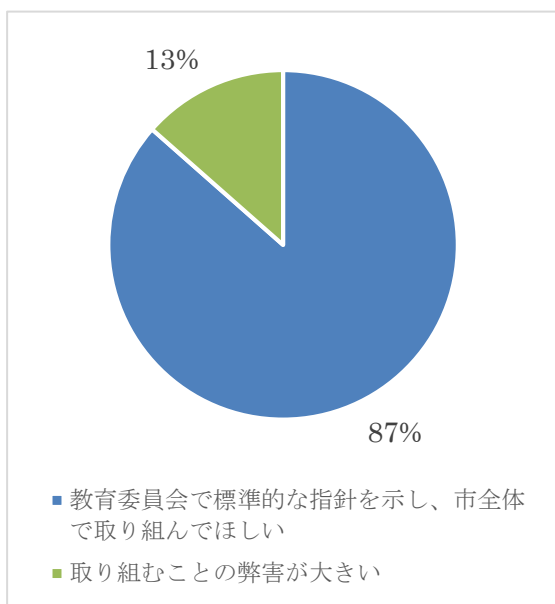
- ・運動会・体育祭等：練習時間を削減する。半日開催とする。



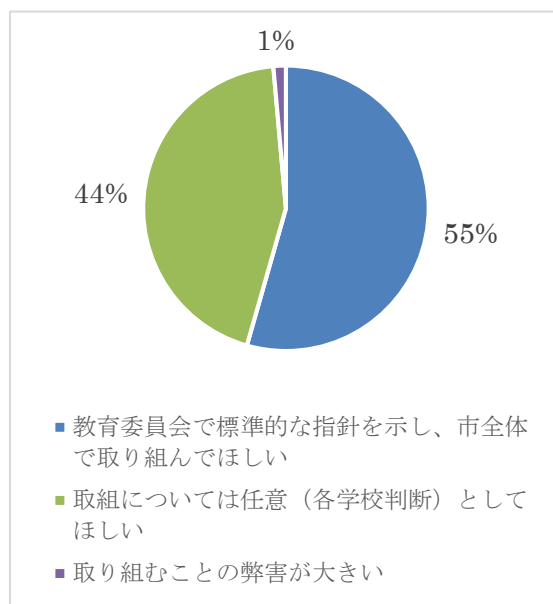
- ・学級懇談会：開催回数を年度初めの年1回とする。



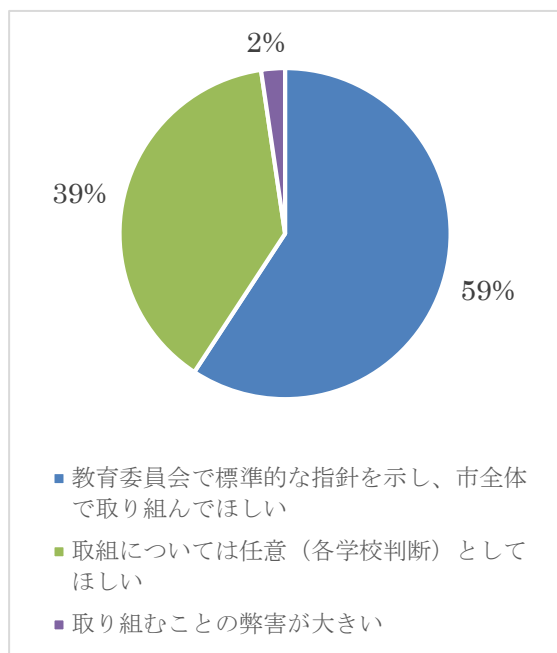
- ・発表会（音楽・英語・その他の表現活動）：オンライン開催とする。



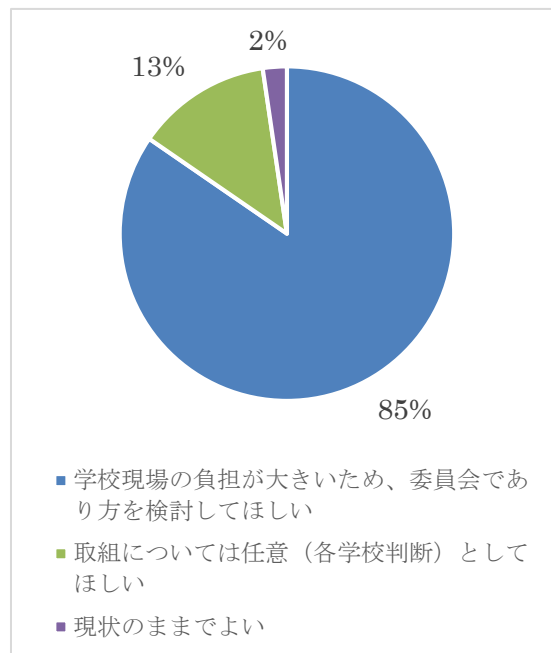
- ・席書会：各学級での開催とし、会場準備、移動、全体指導の負担軽減、時間短縮



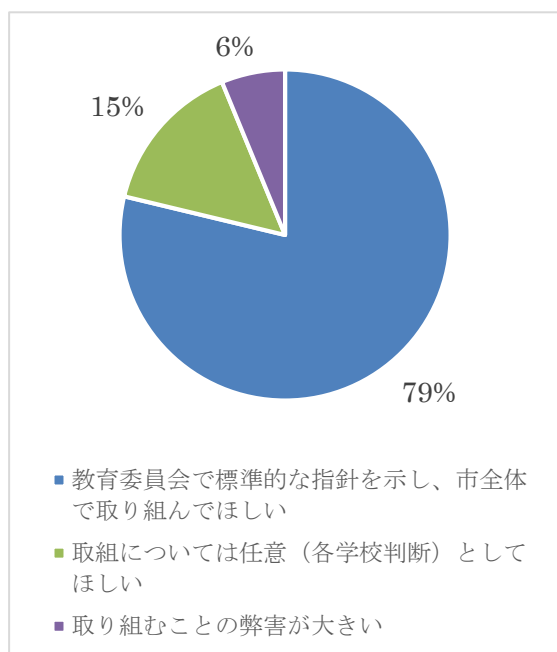
- ・絵をかく会：授業時間内に作品が仕上がるよう開催時期・指導計画を見直す。



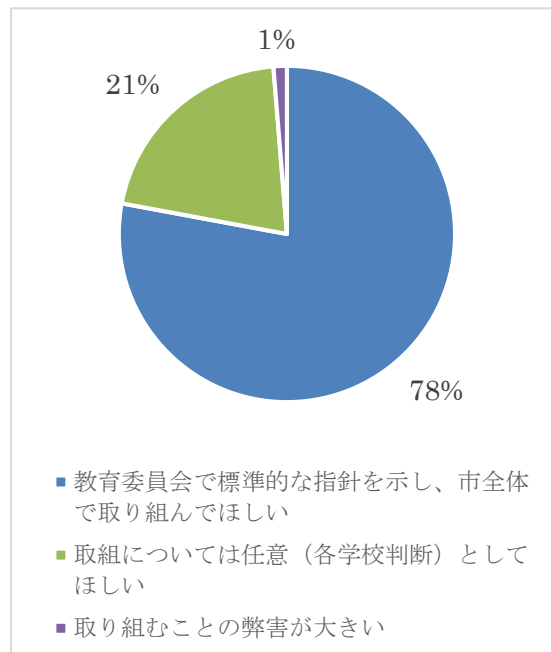
- ・本だな・ともしび：学校現場の負担を考慮し、あり方を検討する。



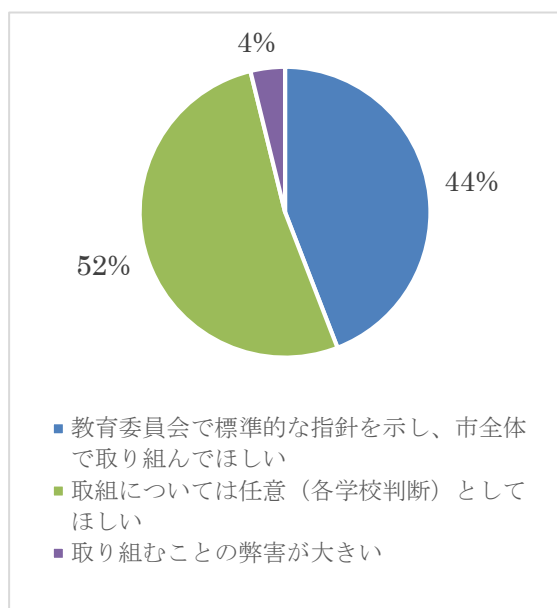
- ・（小学校）陸上大会・球技大会：練習時間削減。特設朝練習を廃止する。



- ・（小学校）家庭訪問を地域訪問に替える／廃止する。



- ・（中学校）合唱コンクール：課題曲の廃止、朝練習の廃止・放課後の練習期間短縮等



5 プランの目標

(1) プランの目標

**教職員一人一人の心身の健康保持を実現し、
いきいきと教育活動が行えるようにする**

学校における働き方改革の実現により、教職員一人一人が心身ともに健康な状態でいきいきと教育活動を行うことができるようにすることを、本市の働き方改革の目的とします。(前プランの目標を維持)

(2) 数値目標

ア 最終目標

教職員の在校等時間が、「1 か月 45 時間」を超えないこと

校務をつかさどる校長及び服務監督権者である教育委員会は、在校等時間の上限である45時間／月を超えないように、業務量の適切な管理を行うことが求められているため、上記の目標を最終目標とします。

<対象を教員→教職員へ>

※前プランでは、教員（教諭・主幹教諭・養護教諭・栄養教諭）の在校等時間を目標としていましたが、本プランにおいては、対象を教職員（校長・副校長・教頭・主幹教諭・教諭（教務主任・講師含む）・養護教諭・栄養教諭・栄養士・学校事務職員・実習助手・技能員）とします。

<在校等時間の上限について>

在校等時間の縮減の実効性を強化するため、令和元年12月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）が一部改正され、文部科学大臣が、教育職員の健康および福祉の確保を図るための「指針」を定める規定が設けられました。（7条）これにより、令和2年1月、文科省告示「教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針」が策定されました。

千葉市においては、令和2年3月に、公立学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針等の作成を行い、「時間外在校等時間の上限を1ヶ月45時間、1年間360時間以内、児童生徒等に係る通常予見できない突発的な業務等特別な事情が生じた場合の上限時間の設定をしています。

イ プラン3年間での目標

- ① すべての学校で、在校等時間の平均が1か月45時間を超えないようにする。

目標	令和4	令和5	令和6	実績	令和1	令和2
	66%	71%	76%		61%	67%

※在校等時間の平均が1か月45時間を超えない学校の割合
毎年度5ポイントずつ増加

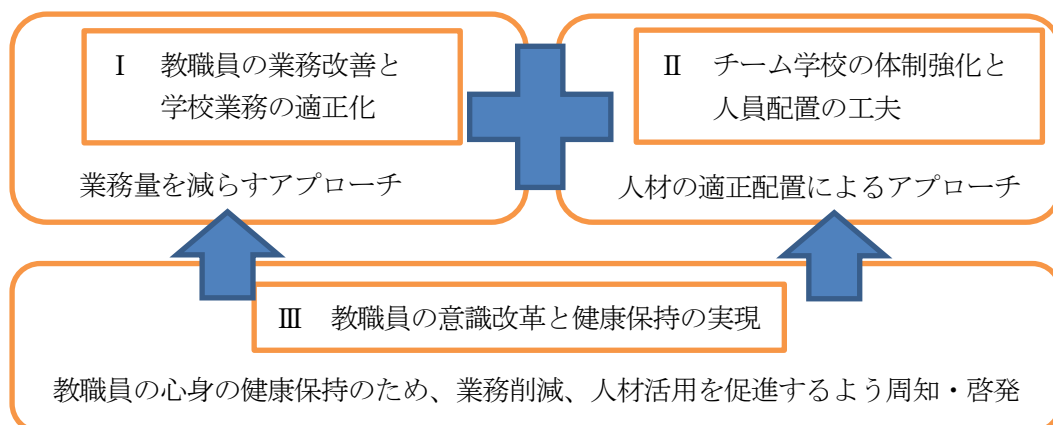
- ② 在校等時間が月80時間を超えている教職員の割合
在校等時間が月80時間を超える教職員の割合 毎年度1ポイントずつ低減（将来的に0）
- ③ 教職員のストレスチェックによる総合健康リスク
教職員のストレスチェックによる総合健康リスク 全国平均より良好な状況を維持

プランの計画期間の3年間で、全ての学校における在校等時間の平均が45時間を超えないことを目指し、その割合が毎年度5ポイントずつ増加するよう取り組みます。

また、教職員の心身の健康保持のため、過労死ライン（月80時間）を超えて勤務を行う教職員の割合を低減させ、将来的に0を目指すこと、ストレスチェックでの健康リスクが全国平均と比較して良好な状況を維持することも目標としていきます。

6 取組の基本方針と具体的な取組

(1) 取組の基本方針



プランの数値目標を達成するため、前プランに引き続き、3つの基本方針（1～3）に基づいて具体的な取組を進めます。

基本方針1 教職員の業務改善と学校業務の適正化

教職員が本来業務に専念できる環境を確保するため、学校の業務を見直します。

これまで学校で積み重ねてきた教育活動は、必ず何かしらの教育的意義があって実施してきたことばかりであり、その活動自体が否定されるものではありません。

しかし、人・モノ・カネ・時間という限りあるリソースを有効活用するために業務に優先順位を付けて精選を進めていく必要があります。

このため、教職員へのアンケート結果を参考に、教職員の負担感が大きく、見直しにより負担軽減の効果が見込まれる業務・行事については、本プランにより一定の指針を示すことにより、負担軽減に向けた取組が効果的なものとなるよう努めます。

また、保護者や地域の方々に向けて、それぞれの業務・行事の見直しが働き方改革の一環としての全市的な取組であることを周知し、取組への理解を得られるよう努めます。

ア 業務・行事の見直し

＜見直しの考え方＞

ICT等を活用して業務の効率化に努めるとともに、学校行事については、コロナ禍における経験も活かし、教職員の在校等時間が月に45時間を超えない範囲で実施可能なものとなるよう見直しを進めます。

① 業務の見直し

- ・ ICTの活用等による業務の効率化
- ・ 教育委員会に対する提出文書等の精選

② 行事の見直し

- ・入学式・卒業式といった標準的に実施する学校行事

コロナ禍において工夫した経験を活かし、負担軽減策を検討します。

- ・その他の行事・取組

在校等時間の削減の状況に照らし、実施による教育的効果を踏まえたうえで、優先的に実施すべきものを精選するとともに、実施に当たっての負担軽減策を検討します。

イ 部活動の負担の適正化

部活動は、学校教育の一環として、学習指導要領に位置付けられた活動である一方で、部活動の設置運営は法令上の義務ではなく、必ずしも教師が担う必要のない業務と位置付けられています。

教職員へのアンケート結果(前掲)からも、意欲的に部活動指導に携わっている教員も一定数見られるものの、多くの教員が部活動の指導を負担に感じている状況が伺えます。

これまでの部活動は、教師による献身的な勤務の下で成り立ってきましたが、持続可能な部活動と学校の働き方改革の両方を実現させるための検討が求められています。

本市としては、部活動指導員の拡充や、活動時間の適正化、部活動数の精選などにより、引き続き、部活動指導を行う教員の負担軽減を図るとともに、休日部活動の段階的な地域移行について、国における部活動改革のスケジュールを注視するとともに、モデル校における実践研究の成果と課題を踏まえ、令和5年以降の実施に向けた検討を進めます。

このほか、教職員の負担軽減のため、

ウ 庶務事務システムの導入

エ 水泳指導の民間スイミングスクールへの委託化の促進 等
について検討を進めます。

基本方針2 チーム学校の体制強化と人員配置の工夫

学校に勤務する教職員の負担軽減のため、休職者の欠員補充を含め、人員配置が適切になされるよう努めることとします。

また、働き方改革の取組について保護者や地域の方々への周知に努め、地域人材の協力を仰げる環境整備に努めます。

基本方針3 教職員の意識改革と健康保持の実現

教職員の意識改革を図り、長時間労働を是正するとともに、教職員の健康保持を実現します。

まずは在校等時間の適正な記録の定着を図り、教職員の業務量の把握に努めるとともに、過労死ラインを超えた過重労働が常態化しないように努めます。

(2) 具体的な取組

基本方針 1 教職員の業務改善と学校業務の適正化

ア ICT の活用による業務の効率化【重点的な取組】

- ・会議、研修、各種調査・連絡のオンライン化・ペーパーレス化の促進

教育委員会の取組【各課】	学校の取組
・会議、研修 移動時間だけでなく、会場の設営や資料準備などの負担軽減も可能であるため、対面での実施が必須である場合を除き、WEB会議を積極的に活用する。 ・各種調査・連絡 調査項目の精選、書式の統一化・オンライン化を促進する。	・同左 ・内容が重複する委員会からの調査項目について、改善を促す提案・要望を行う。

- ・デジタル教材等の作成・活用の促進

教育委員会の取組 【教育指導課 教育センター】	学校の取組
・デジタル教科書等のデジタル教材の整備や研究を行い、学校での利活用の推進に向けて取り組んでいく。	・文科省によるデジタル教科書の導入に向けた実証研究に取り組む。 ・第2次 CABINET システムに導入されているデジタル教科書の活用を図る。

- ・保護者向け文書についてもオンラインを活用した配付を促進

教育委員会の取組【学事課】	学校での取組
・「すぐーる」を活用した文書配付を推進し、活用事例について各学校への周知を行う。 ・配信に際しての管理者の負担軽減策を検討する。	・保護者向け文書の配付について、「すぐーる」の活用を進める方向での検討を進める。 ・活用に当たっては、配信権限を持つ職員の業務負担の平準化にも配慮する。

- ・資料のデータを校内の共有フォルダで共有し、印刷の負担を軽減

教育委員会の取組【教育センター】	学校での取組
・学校内でのファイル共有場所・方法（CABINET、ギガタブ）について周知する。	・共有フォルダのデータを適切に管理・職員間で共有し、印刷の負担軽減を図る。

- ・週案の電子化

教育委員会の取組【教育指導課】	学校での取組
・小学校では電子化済 ・中学校の週案についても電子化に向けた周知を図る。	・中学校の週案の電子化を促進する。

- ・CABINET、CHAINS、ギガタブの連携

教育委員会の取組 【教育改革推進課、教育センター】	学校での取組
・CABINET の次回更新時期に向け、セキュリティとのバランスに配慮しながら、システム間の連携強化、課題解消を図る。	—

- ・学校あて文書のアーカイブ化

教育委員会の取組【学事課】	学校での取組
・学校現場において、市教委発出の学校あての文書がすぐに検索できるフォルダを整備し、周知を図る。	・左記フォルダを活用し、文書検索の負担軽減を図る。

- ・教職員の ICT リテラシーの向上

教育委員会の取組【教育センター】	学校での取組
・基本的な操作研修に加え、教科指導に ICT を活用するための研修や講座を実施する。 ・「ギガタブ News」を定期配信し、ICT の活用方法や情報モラルについて周知する。	・受講した内容を校内で共有する。 ・校内研修を実施する。

チャレンジ

採点業務の自動化

稲毛国際中等教育学校での取組の紹介

稲毛国際中等教育学校では、令和4年度から年4回の定期試験を年8回程度の単元テスト（1教科 25分程度）に変更する予定であり、併せて採点をパソコンで行うシステムを導入する検討を進めています。

パソコンで採点作業を自動化するだけでなく、最終的には個々の生徒がギガタブ上で自分の採点結果を確認できるようにすることで、採点業務時間の削減だけでなく、印刷代や用紙代の削減効果も期待できる取り組みとなります。

先行して導入した自治体の事例によると、パソコンが苦手な先生や、自分で採点することで児童生徒のつまづきを把握し、指導方法の検討を行ってきた先生方も、導入によりかなりの業務の効率化が図られるため、活用に前向きに取り組んでくれるようです。

まずは、新設の中等教育学校1校でモデル導入を進めてもらい、効果検証の後、小中学校での導入の可能性について、検討を開始したいと考えています。

イ 行事の見直し・業務の精選【重点的な取組】

教職員の負担感が大きく、見直しにより大きな効果が見込まれる次のような業務・行事については、市全体で見直しを図り、効果的な取組に繋がります。

また、保護者や地域の方々にも働き方改革の取組の一環として、見直しへのご理解をいただけるよう周知に努めます。

<見直しの方向性>

① 業務の見直し

(ア) 通知表の所見 【教育指導課】

【学校ごとの判断希望 23%、後期のみ記載に統一 28%、前期後期ともに廃止 42%】

(考え方の指針)

- ・保護者面談等により、児童生徒の伝えるべき学習・生活状況を漏れ落ちなく保護者に確実に伝えていけると判断できる場合には、教職員の負担軽減のため学校長の裁量により所見のない様式の選択も可能である。
- ・様式を変更する際は保護者へ周知すること。

(イ) (小学校) 夏休み期間中の水泳指導時間の削減 【保健体育課】

【市全体で削減への取組希望 79% 学校ごとの判断希望 18%】

【見直しの必要性と教育への影響】

- ・正規の体育学習にプラスして、夏休み期間中に泳力に特化した指導を実施していた。学習指導要領の水泳指導の時間数は正規の授業で確保しており、見直しにより教育の水準が損なわれるおそれはない。
- ・既に実施していない学校も多い。

(考え方の指針)

- ・夏季休暇中の登下校の安全確保の状況や熱中症のリスクを踏まえること
- ・実施に当たっては、教職員の過重労働が生じないよう、各学校の在校等時間の状況を考慮すること

(ウ) (中学校・高校) 定期試験採点時間の確保 【教育指導課・教育改革推進課】

【市全体で負担軽減への取組希望 69% 学校ごとの判断希望 29%】

(考え方の指針)

- ・各学校において、教職員の過重労働が生じないよう、各学校又は従事する教職員の在校等時間の状況や部活動の実施状況を考慮したうえで、定期試験採点時間の確保について工夫する。

② 行事の見直し

標準的に実施する学校行事

(ア) 入学式・卒業式への来賓招待の見直し【学事課】

【指針を策定し市全体で取組希望 87% 学校ごとの判断希望 12%】

(考え方の指針)

- ・コロナ禍の経験を活かし、原則として、招待者数を削減して児童生徒、保護者、学校のみでコンパクトに実施する。教育委員会等からの出席は見合わせる。

(イ) 式次第の簡素化・練習時間の削減・会場設営の簡素化【学事課】

(例) 入学式・卒業式、壮行会、卒業生を送る会、運動会・体育祭など

【入学式・卒業式：市全体での取組希望 70% 学校ごとの判断希望 29%】

【卒業生を送る会：市全体での取組希望 55% 学校ごとの判断希望 43%】

【運動会・体育祭：市全体での取組希望 65% 学校ごとの判断希望 34%】

(考え方の指針)

- ・実施に当たっては、教職員の過重労働が生じないように、各学校の在校等時間の状況を考慮し、負担軽減策の検討を行うこと

(例) ・入学式・卒業式の練習曲・練習回数の見直し、会場設営や祝電披露の簡素化

- ・運動会・体育祭の半日開催
- ・卒業生を送る会：教科学習の一環として練習等を行えるよう工夫する

(ウ) (小学校) 家庭訪問を地域訪問に替える/廃止する【学事課】

【市全体での取組希望 78% 学校ごとの判断希望 21%】

(考え方の指針)

- ・児童の自宅の場所の確認が可能である場合には、地域訪問での実施としたり、家庭訪問を実施しないとしたりすることも可能とする。

その他の学校行事

(エ) 発表会（音楽・英語・その他の表現活動）のオンライン開催

【教育指導課・保健体育課】

【市全体で削減への取組希望 87% 学校ごとの判断希望 13%】

(考え方の指針)

- ・音楽・表現活動発表会：開催方法を検証し、今後の取組について検討を進める。
- ・陸上大会：オンラインによる応援を行うなど、移動による負担軽減策の検討を進める。

(オ) 絵をかく会【教育指導課】

【市全体で削減への取組希望 59% 学校ごとの判断希望 39%】

【見直しの必要性と教育への影響】

本来は、指導計画内で取り組むべきものであり、時数内で仕上がるように指導

(考え方の指針)

- ・各学校の任意の取組であること、実施する場合も授業時間数の中での対応とすることを改めて周知する。
- ・各学校は他の学校行事の状況等を踏まえ、実施の方法や時期について検討する。

(カ) 本だな・ともしび【教育指導課】

【学校現場の負担が大きいため、委員会であり方を検討してほしい 85%
学校ごとの判断希望 13% 現状のままでよい 2%】

【見直しの必要性と教育への影響】

- ・読書感想文「本だな」は、本市の年間指導計画にはない読書感想文の指導を行わなければならない、学校全体に負担がかかる。また、役員は文集作成に向けた審査・校正作業が何度もあり、出張の回数が多く、本来の仕事が疎かになってしまうという点から、見直しを行い負担の軽減を図るべきである。
- ・国語科の学習の中では、年間計画に沿って読んだ感想を伝え合ったり書いたりする学習が位置付けられている。国語の授業や学校図書館指導員による読み聞かせなどの中で、図書に触れたり読書習慣を育成したりしている。この2点から、見直しても十分に児童生徒の教育に支障はきたさないといえる。

(考え方の指針)

- ・現在の学習指導要領と照らし合わせ、「本だな」及び「ともしび」の編集方法について検討する。
- ・学校現場の負担軽減を考慮し、応募規定を含め、今後の在り方について検討する。

(キ) (小学校) 陸上大会・球技大会の練習時間【保健体育課】

【市全体で削減への取組希望 79% 学校ごとの判断希望 15%】

(考え方の指針)

- ・市内小学校の在校等時間に配慮し、継続的に負担軽減策を検討する。
(理由)
- ・けがのリスクも高くなるため、一定の練習時間の確保は必要であること、練習時間の設定は学校ごとの実態に合わせる必要があるので、直ちに朝練習の一律の廃止は困難であるが、教職員の負担感の大きさに鑑み、今後、大会のあり方を含め、負担軽減策を検討していく。

ウ 部活動の負担の適正化【重点的な取組】

部活動の指導に係る教員の負担軽減を図ります。

・部活動指導員/民間指導者派遣【保健体育課・教育指導課】

専門性がない顧問がいる部活動に部活動指導員/民間指導者を配置します。

部活動指導員 令和4年度 55名を配置予定

民間指導者派遣 令和4年度 50名を配置予定

・休日の部活動の段階的な地域移行の検討【保健体育課】

部活動の指導を望まない教員が部活動に従事しない環境の構築を目指します

・地域部活動への委託促進【保健体育課】

国のスケジュールを注視しながら、令和3年度モデル校(1校)の取組の効果検証を行い、実施に向けた検討を進めます。

・教員の兼職兼業に関する整理【保健体育課・教育指導課・教育給与課】

地域部活動への参画を希望する教員が地域部活動への参画が可能となるよう整理
(令和5年度目途)

・部活動数の精選【各学校における取組】

学校規模に応じ計画的に部活動を統廃合し、指導を望まない教員が部活動に従事する必要のない環境を目指します。

・活動時間の適正化【各学校における取組】

部活動ガイドラインの遵守、顧問の複数化・参加する大会等の精選等を行い、部活動指導による恒常的な長時間勤務の負担を軽減します。

エ 庶務事務システムの導入による業務の効率化【教育給与課】

教職員の業務負担軽減を図るため、庶務事務システムの導入に向けた検討を行います。

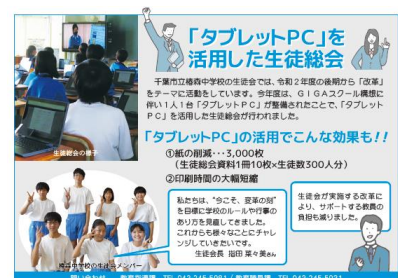
オ 水泳指導の民間スイミングスクールへの委託化の促進【保健体育課】

R3委託化による効果検証に基づき、委託化を促進します。

令和4年度は9校を予定

カ 保護者や地域への啓発【企画課・教育職員課・学校】

教育だよりや教育委員会のホームページ等を活用し、保護者や地域の方々に働き方改革の意義をお知らせし、取組への理解・協力を仰ぎます。



教育だよりへの記事掲載

基本方針2 「チーム学校」の体制強化と人員配置の工夫

ア 教職員の配置の適正化・専門スタッフ等の配置による負担軽減

【教育職員課・教育指導課・保健体育課・学校】

・教頭・教務主任への業務支援

教頭・教務主任の事務負担が大きく、過重労働となりがちな現状に鑑み、教育課題を抱える学校について教頭の複数配置を検討するとともに、校務分掌の見直しを図ります。

・「専科教員」の活用、教科担任制（交換授業）の促進

授業の質の向上と教員の負担軽減（持ちコマ数の軽減等）を図る観点から、専科教員や小学校教科担任制のための加配教員の配置、小小・小中連携のための加配教員の兼務配置を積極的に進め、学校の実情に応じて学級担任間の授業交換も組み合わせて教科担任制の促進に努めます。

・「部活動指導員」の配置拡充(再携)

・「スクール・サポート・スタッフ」の活用

スクール・サポート・スタッフは、平成30年度に市内中学校3校モデル的に導入され、令和2・3年度に、コロナ禍における負担軽減策として、全校に配置が拡充されました。

消毒等のコロナ感染予防対策にとどまらず、「必ずしも教員が行う必要のない業務」の一部を担うことにより、教員が子供と向き合う時間の確保に大きく寄与していることから、「学校における働き方改革」に不可欠な人材として、引き続き、市内小・中・高・特別支援学校の全校への配置を継続し、教職員の負担軽減に努めます。

スクール・サポート・スタッフの活用例

※文部科学省の働き方改革の報告書において、取組の好事例として紹介されています。

教員業務支援員の業務の流れ（印刷業務の場合）



依頼書
依頼内容
進路指導説明会の資料
印刷
原稿〇枚
紙質〇〇
仕上げ 両面
印刷枚数 〇枚
とじ込みの必要あり
製本の必要あり
〇月〇日までに〇〇室まで

先生たちが
記入し提出

教頭先生
も確認

✓ 依頼書の内容に基づき、印刷を行います。印刷の依頼は1日平均5件程度ですが、修学旅行の資料や入学案内等、時期によっては大量に印刷することもあります。



✓ 各先生が依頼内容を依頼書に記入し、教員業務支援員に提出します。業務量や進捗状況を管理職が確認しています。

✓ 各クラスの配布BOXに印刷物を入れていきます。配布係の生徒が教室まで持っていき、配布まで行うため、先生たちが印刷・配布を行う必要がなくなりました。

イ 中学校免許外教科指導の解消【教育職員課】

・非常勤講師配置の拡充や複数免許所持者の増員、複数校兼務発令を進めます。

ウ 休職等による欠員の補充【教育職員課】

・今後も引き続き、休職等による欠員が生じた場合には、その補充に努めます。

エ 地域の人材活用による教職員の業務支援【学事課】

- ・学校支援地域本部推進事業と連携して、働き方改革の取組について保護者や地域の方々へ周知します。

学校支援地域本部の設置 令和4年度 65校に設置 毎年度10校増設

＜学校支援地域本部とは＞

地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、様々な学校支援活動を実施します。

設置校においては、地域コーディネーターが、学校の支援ニーズに基づき、学校支援ボランティア活動の要請や調整を行います。

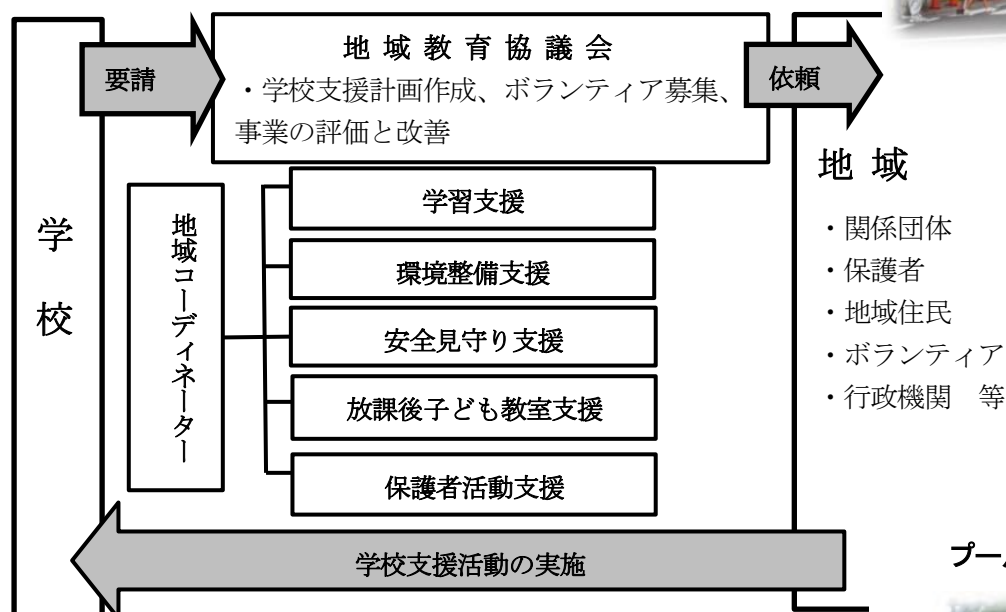
＜活動例＞

学習支援活動（授業の補助）、学習支援活動（放課後学習支援）、登下校安全指導、学校行事参加・補助環境整備、など

登下校の見守り



＜「学校支援地域本部」の推進組織＞



プール掃除



＜学校支援地域本部の効果＞～学校から感謝の声が寄せられています。

- ・定期的なトイレ清掃、運動会前の除草や花壇整備など、児童や職員では行き届かない細かい部分まできれいにしてくれました。
- ・地域コーディネーターが、行事や活動の節目に必ず「どうですか」と声を掛けてくれたおかげで、いつも地域と連携した事業を行うことができました。

- ・地域担当職員の設置について、他自治体の取組状況を研究します。

地域担当職員とは「地域人材」や「地域素材」を教育活動で活かすために連絡調整を担う職員です。「学校の顔」として、本市では副校長・教頭が担うことが多い状況ですが、副校長・教頭の業務負担が課題となっていることから、一部、他の教職員でも担うことができる業務があるか、他市の取組状況の研究を行います。

基本方針3 教職員の意識改革と健康保持の実現

ア 在校等時間の適正な把握【各学校、教育職員課、教育給与課】

- ・出出勤システムを活用し、教職員の在校等時間の客観的な把握に努めます。

※ 教職員へのアンケート結果によれば、週休日の在校等時間を適切に記録していない教職員が多く確認されています。まずはすべての教職員が、在校等時間を正確に記録するよう周知・定着を図ります。

イ 管理職の助言・指導による長時間労働の是正【各学校、教育職員課、教育給与課】

- ・管理職による指導・助言、業務負担の見直し等を通じて教職員の長時間労働是正を図ります。
- ・「30・10運動」の取組の継続
「一人一日30分早く帰ることができれば、1か月で約10時間在校時間を削減」することができます。教職員相互に声を掛け合い、前プランの取組により定着してきているこの取組みを継続することで、意識改革を推進します。

ウ 目標申告制度等による教職員の目標設定【各学校、教育職員課】

- ・各個人の勤務時間の削減目標設定を、目標申告制度に取り入れます。

エ 教職員のメンタルヘルス対策の促進【教育給与課】

- ・在校等時間をもとにして産業医による面談を促進します。

オ 休暇・休業の取得促進【教育給与課、教育職員課】

- ・年次休暇や教職員の育児休業取得を促進します。
- ・閉庁日を拡充し、教職員の有給休暇取得を推進します。令和4年度は秋季休業期間を拡充します。

カ 働き方改革の取組好事例の紹介【企画課】

- ・各学校の働き方改革の好事例を紹介し、取組の啓発をします。(働き方改革通信)

着実な推進に向けて

(1) 国への働きかけ

これまで学校・教師が慣習的に行ってきた業務の多くは、他にはっきりとした担い手が存在しないために実態として学校・教師が担うことになってきたものであり、各学校現場において学校・教師が今後は対応しないと決断をしたとしても、他の担い手が存在しない状況を放置してしまえば、結局は学校・教師の業務として再び付加されることになりかねない。したがって、学校における働き方改革の実現のための要諦は、これまで学校・教師が果たしてきた役割も十分踏まえつつ、教師以外の専門職員、スタッフ、地域人材、あるいは、学校外にその役割を委ねる場合も、その責任の所在を明確にし、その受皿を学校内及び地域社会で着実に整備することである。

(新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について (答申))

教職員が長時間労働になる一因としては、学校・教師が担うべき業務の増のほか、上記の答申により、「基本的には学校以外が担うべき業務」、「教師が担う必要のない業務」とされた業務についての受け皿不足という課題もあります。

働き方改革をさらに進めるには、近年の業務量の増に見合った教職員定数の見直しはもとより、部活動の地域移行や登下校の見守りなど、これまで教職員が献身的に担ってきた役割の受け皿としての人的支援・制度設計など、国レベルでの抜本的な体制整備が不可欠です。

そのため、今後も引き続き、働き方改革を推進するための国の動向を注視し、迅速に対応するとともに、教職員定数の改善や専門スタッフ等の配置に関する財政的支援などについて、国への働きかけを進めて参ります。

(2) 制度の周知と協力

取組を着実に進めるためには、学校を取り巻く関係者がチーム学校として、一丸となって働き方改革に取り組むことが必要です。

働き方改革の取組を進めることにより、本市の学校が質の高い教育環境を持続的に提供できるよう、プランの改編に当たり、学校・家庭・地域・行政の4者が協力して取組を進められるような体制の構築を目指します。

(3) 進捗管理

働き方改革を実現するためには、計画策定後の進捗管理が重要です。

本プランに基づく取組の進捗を管理するため、「チーム学校推進委員会」において、各学校の在校等時間の状況、各所管において推進するプランの取組項目の進捗状況を確認していきます。

また、学校現場の教職員から働き方改革の推進に向けた提案を随時受け付けるとともに、各所管課においてそれらの提案を踏まえ、プランの推進に効果的な施策の検討、組織横断的な調整を図っていくこととし、事務局全体で働き方改革の推進を図って参ります。

本プランの取組は学校教育推進計画にも位置付けられておりますので、学識経験者、関係団体代表、公募委員からなる千葉市学校教育審議会等からも御意見をいただきながら、進捗状況の評価を行っていきます。

千葉市教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する方針

1 趣旨

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第7条に基づく「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」の趣旨を踏まえ規定した千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第8条の4（昭和39年千葉市条例第8号。以下「勤務時間条例」という。）及び千葉市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成元年千葉市教育委員会規則第10号。以下「教育委員会勤務時間規則」という。）第3条の2第3項の規定に基づき、業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置について方針を定める。

2 教育職員が児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に行わざるを得ない業務の範囲
教育職員が児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に行わざるを得ない業務の範囲は、以下の各号に掲げるものとする。

- （1）いじめや学級崩壊等児童生徒の指導上の重大事案が発生した場合
- （2）重大な学校事故等が生じて緊急に対応する場合
- （3）当日中に対処が必要な保護者対応する場合
- （4）学校運営上不可欠な地域対応する場合
- （5）これらに準じる業務であって、緊急に処理することを要する場合

3 大規模災害等への対処

特例業務（大規模災害等への対処その他の重要な業務であって特に緊急に処理することを要するものとして、教育委員会が認めるものをいう。以下この項において同じ。）に従事する職員に対し、教育委員会勤務時間規則第3条の2第1項及び第2項に規定する時間又は月数を超えて時間外勤務を命ずる必要がある場合については、これらの項（当該超えることとなる時間又は月数に係る部分に限る。）の規定は、適用しない。教育委員会が定める期間において特例業務に従事していた職員に対し、これらの項に規定する時間又は月数を超えて時間外勤務を命ずる必要がある場合として教育委員会が定める場合も、同様とする。

4 在校等時間の把握

教育職員の在校等時間（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）第7条の規定に基づく指針で規定する在校等時間をいう。以下同じ。）は、出退勤システムにより客観的に日々計測するものとする。また、校外において職務に従事している時間についても、できる限り客観的な方法により計測することとする。当該計測の結果は、5年間、公文書としてその管理及び保存を適切に行うものとする。

5 労働基準法等の遵守

休憩時間や休日の確保等に関しては、労働基準法や勤務時間条例等の関係法令を遵守するものとする。

6 教育職員の健康及び福祉の確保

教育委員会は、教育職員の健康及び福祉を確保するため、以下の措置を講ずるものとする。

- (1) 在校等時間が一定時間を超えた教育職員に対する医師による面接指導の実施
- (2) 終業から始業まで一定時間以上の継続した休息時間の確保
- (3) 教育職員の勤務状況及びその健康状態に応じた健康診断の実施
- (4) 年次有給休暇についてまとまった日数連続して取得することを含めたその取得の促進
- (5) 心身の健康問題についての相談窓口の設置
- (6) 必要に応じた産業医等による助言・指導の実施、又は教育職員に対する産業医等による保健指導の実施

7 計画及び取組状況の把握

教育委員会は、教育委員会勤務時間規則及び本方針を踏まえ、平成31年1月に策定した「学校における働き方改革プラン」を改訂し、当該計画に基づく各学校等における取組の実施状況を定期的に把握することとする。また、把握した状況を踏まえ、適宜同プランを見直すとともに、在校等時間の長時間化を防ぐための業務の分担の見直しや適正化、必要な環境整備等の取組を実施するものとする。特に、教育職員の在校等時間が教育委員会勤務時間規則に定める上限時間の範囲を超えた場合には、各学校における業務や環境整備等の状況について事後的に検証を行う。

8 方針等の周知

教育委員会は、教育委員会勤務時間規則及び本方針並びに学校における働き方改革に関する具体的な実行計画の内容については、保護者及び市民その他の関係者の理解が得られるよう広く周知を行うものとする。

9 上限時間に係る留意事項

- (1) 校長等の管理職及び教育職員並びに教育委員会等の関係者は、本方針が、教育職員が 上限時間まで業務を行うことを推奨するものと解してはならない。
- (2) 教育職員の在校等時間について形式的に上限時間の範囲内とすることが目的化し、授業など教育課程内の学校教育活動であって真に必要な活動であるものをおろそかにすることや、実際の時間より短い虚偽の時間を記録し、又は記録させることがあってはならない。
- (3) 本来、業務の持ち帰りは行わないことが原則であり、上限時間を遵守することのみを目的として自宅等に持ち帰って業務を行う時間が増加することは、厳に避けなければならない。仮に業務の持ち帰りが行われている実態がある場合には、その実態把握に努めるとともに、業務の持ち帰りの縮減に向けた取組を進めるものとする。

10 補足

この方針に定めるもののほか、実施に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この方針は、令和2年4月1日から施行する。

アンケート集計結果

集計日：2021年08月02日

様式名	■働き方改革についてのアンケート(教職員対象(調理・用務除く))【※7月30日まで】		
回答数	1,632		

単純集計項目	勤務先		
回答	小学校(11学級以下)	小学校(12から24学級)	小学校(25学級以上)
回答数	177	728	225
回答	中学校(11学級以下)	中学校(12から24学級)	中学校(25学級以上)
回答数	143	277	41
回答	高等学校	特別支援学校	
回答数	12	29	

単純集計項目	職種等						
回答	校長	副校長・教頭	教務主任	主幹教諭・教諭・講師 (教務主任を除く)	養護教諭	栄養教諭・栄養職員	学校事務職員
回答数	72	109	87	1,209	57	34	64

単純集計項目	(1)出退勤システムを活用した在校時間の把握について			
回答	休日出勤等の修正も含め、正確に記録している	平日分は正確に記録しているが、休日分が漏れていることがある	正確に記録していない	
回答数	766	715	149	

単純集計項目	(2)在校時間の記録について			
回答	手間がかかる・面倒	過重労働にならないよう調整している	記録しづらい雰囲気がある	その他
回答数	221	383	81	180

単純集計項目	(3)在校時間が長くなってしまふ要因を教えてください(上位3つまで)。				
回答	授業準備	学校行事	成績処理	児童生徒への対応	保護者への対応
回答数	964	728	633	367	616
回答	新型コロナ対応	部活動	帰りにくい雰囲気	地域対応	その他
回答数	139	259	85	77	430

単純集計項目	(4)報道等で教員の在校時間が長いと指摘されていることについてどう思いますか。			
回答	在校時間が長いことを実感しており、改善したいと思う	在校時間が長いことを実感しているが、特に改善する必要を感じない	時々時間外に残ることがあるが、在校時間が長いとは思わない	定時に勤務を終了している
回答数	1,427	68	96	24

単純集計項目	(5)現在、部活動の指導をすることについてどのように感じていますか。				
回答	ぜひ引き受けたい	どちらかといえば引き受けたい	どちらかといえば引き受けたくない	引き受けたくない	現在、引き受けていない
回答数	70	101	141	95	45

単純集計項目	(6)部活動の活動時間についてのお考えをお聞かせください。				
回答	長すぎる	どちらかといえば長すぎる	適当である	どちらかといえば短すぎる	短すぎる
回答数	96	118	187	31	11

単純集計項目	(7)部活動の指導の分担は適切だと思いますか。				
回答	主として自分が指導しているが、特に不満はない	主として自分が指導しているが、他の顧問にも分担してほしい	主として他の教員が指導しており、不満はない	主として他の教員が指導しているが、もっと自分も関わりたい	シフト制など、適切な分担になっていると感じている
回答数	99	65	123	24	105

単純集計項目	(1)これまでの働き方改革の取組により、ご自身の在校時間は短縮されましたか。			
回答	短縮された	少し短縮された	ほとんど変わらない	以前よりも増えてしまった
回答数	97	662	700	161

単純集計項目	(2)働き方改革の取組により、業務の負担軽減に効果があったと感じますか。			
回答	負担軽減の効果があつたと感じている	一定の効果があつたと感じている	あまり効果を感じない	全く効果を感じない
回答数	66	666	634	251

単純集計項目	(3)ご自身が業務を行うにあたり、働き方改革を意識できていますか。		
回答	意識できている	まあまあ意識できている	意識できていない
回答数	313	924	383

単純集計項目	(4)働き方改革に向けた取組について、保護者や地域の理解は得られていますか。		
回答	十分に理解が得られており、今後も協力が期待できる	一定の理解は得られているが、更なる取組のためには周知が必要	取組に理解を得るには課題がある／時間を要する
回答数	95	1,025	489

単純集計項目	(5)閉庁日及び閉庁時間の導入について			
回答	大いに効果があつた	効果があつた	あまり効果はなかった	効果はなかった
回答数	323	891	321	82

単純集計項目	(6)SSSの配置			
回答	大いに効果があつた	効果があつた	あまり効果はなかった	効果はなかった
回答数	896	582	104	23

単純集計項目	(7)(小学校)専科教員の配置			
回答	大いに効果があつた	効果があつた	あまり効果はなかった	効果はなかった
回答数	419	434	109	33

単純集計項目	(8)(小学校)水泳指導の民間スイミングスクールへの委託			
回答	大いに効果があつた	効果があつた	あまり効果はなかった	効果はなかった
回答数	96	71	32	77

単純集計項目	(9) (中学校・高等学校・高等特支)部活動ガイドラインの遵守			
回答	大いに効果があった	効果があった	あまり効果はなかった	効果はなかった
回答数	40	292	99	33

単純集計項目	(1) (中学校・高等学校・高等特支)部活動の負担軽減			
回答	とても必要	必要	あまり必要とは思わない	必要ではない
回答数	227	173	58	10

単純集計項目	(2) 学校における業務の見直し・行事の見直し			
回答	とても必要	必要	あまり必要とは思わない	必要ではない
回答数	1,102	487	33	2

単純集計項目	(3) ICTの活用による業務の効率化			
回答	とても必要	必要	あまり必要とは思わない	必要ではない
回答数	742	759	116	6

単純集計項目	(4) 庶務事務システムの導入による業務の効率化			
回答	とても必要	必要	あまり必要とは思わない	必要ではない
回答数	840	620	137	16

単純集計項目	(5) 変形労働時間制の導入		
回答	すぐにも実施すべき	在校時間の削減が図られてから実施を検討すべき	実施には賛成できない
回答数	356	833	351

単純集計項目	(小学校)専門スタッフの配置						
回答	専科非常勤(家庭科、図工、体育)	SSS	理数サポーター・理科サポーター	図書館指導員	ICT支援員	英語教育支援員	特別支援教育指導員
回答数	524	258	70	23	33	65	147

単純集計項目	(小学校)専門スタッフの配置						
回答	専科非常勤(家庭科、図工、体育)	SSS	理数サポーター・理科サポーター	図書館指導員	ICT支援員	英語教育支援員	特別支援教育指導員
回答数	261	262	205	61	60	130	134

単純集計項目	(小学校)専門スタッフの配置						
回答	専科非常勤(家庭科、図工、体育)	SSS	理数サポーター・理科サポーター	図書館指導員	ICT支援員	英語教育支援員	特別支援教育指導員
回答数	137	204	279	99	130	135	124

単純集計項目	(小学校)専門スタッフの配置						
回答	専科非常勤(家庭科、図工、体育)	SSS	理数サポーター・理科サポーター	図書館指導員	ICT支援員	英語教育支援員	特別支援教育指導員
回答数	91	128	189	159	211	154	164

単純集計項目	(小学校)専門スタッフの配置						
回答	専科非常勤(家庭科、図工、体育)	SSS	理数サポーター・理科サポーター	図書館指導員	ICT支援員	英語教育支援員	特別支援教育指導員
回答数	59	95	173	177	204	214	172

単純集計項目	(中学校)専門スタッフの配置				
回答	SSS	図書館指導員	ICT支援員	特別支援教育指導員	部活動指導員
回答数	158	46	23	76	151

単純集計項目	(中学校)専門スタッフの配置				
回答	SSS	図書館指導員	ICT支援員	特別支援教育指導員	部活動指導員
回答数	157	45	80	85	86

単純集計項目	(1) (中学校・高等学校)休日の部活動の地域移行について	
回答	移行先の候補になりうる団体を知っている。	移行先の候補に心当たりはない。
回答数	45	390

単純集計項目	(2) (中学校・高等学校)地域に引き受ける団体がいない場合の休日の部活動について			
回答	休日の指導は廃止してほしい	公式試合等のやむを得ない場合に限り、教員が引率することはやむを得ない	移行先の団体が見つかるまでの間は、休日の指導は続けるべき	自分が指導を続けたい
回答数	151	111	87	85

単純集計項目	(3) (全教員対象)休日の部活動指導について		
回答	兼業による休日の部活動の指導を希望する	自分の専門の種目であれば、休日の部活動の指導を希望する	休日の部活動の指導は希望しない
回答数	66	250	1,061

単純集計項目	(4) 指導を希望する種目についてお答えください(3種目まで選択可)。						
回答	陸上競技	水泳	野球	サッカー	バスケットボール	バレーボール	
回答数	49	25	64	59	50	36	
回答	卓球	軟・硬式テニス	ソフトボール	バドミントン	ハンドボール	柔道	
回答数	21	26	22	28	11	10	
回答	剣道	吹奏楽・弦楽	演劇	合唱	その他		
回答数	9	28	5	20	25		

単純集計項目	(5) (中学校) 現在、部活動で指導されている種目をお聞かせください。					
回答	陸上競技	水泳	野球	サッカー	バスケットボール	バレーボール
回答数	13	2	13	11	14	14
回答	卓球	軟・硬式テニス	ソフトボール	バドミントン	ハンドボール	柔道
回答数	9	15	4	11	1	3
回答	剣道	吹奏楽・弦楽	演劇	合唱	その他	部活動の指導はしていない
回答数	5	20	4	3	48	28

単純集計項目	(1) 職員会議：毎年6月以降は隔月開催		
回答	市全体で取り組んでほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	取り組むことの弊害が大きい
回答数	598	838	181

単純集計項目	(2) 会議・研修：原則WEB会議システムを活用することで、移動時間を削減する。		
回答	市全体で取り組んでほしい	取り組むことの弊害が大きい	
回答数	1,522	87	

単純集計項目	(3) データの共有：資料のデータを校内の共有フォルダで共有し、印刷の負担を軽減する。		
回答	市全体で取り組んでほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	取り組むことの弊害が大きい
回答数	1,170	414	34

単純集計項目	(4) 週案の電子化：週案を電子化する。		
回答	市全体で取り組んでほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	取り組むことの弊害が大きい
回答数	981	429	51

単純集計項目	(5) 清掃をしない日を週2日設定し、放課後の業務時間を確保		
回答	市全体で取り組んでほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	取り組むことの弊害が大きい
回答数	669	695	252

単純集計項目	(6) 所見：通知表の所見を見直す				
回答	取組については任意(各学校判断)としてほしい	前期・後期両方記載に統一してほしい	前期のみ記載に統一してほしい	後期のみ記載に統一してほしい	前期・後期ともに統一して廃止してほしい
回答数	337	90	10	410	620

単純集計項目	(7) 地域ボランティアへの協力依頼による教職員の負担軽減		
回答	地域の人材が豊富であり、今後も追加での協力が期待できる	十分協力いただいており、これ以上の協力は難しい	まずは地域との連携強化が課題
回答数	334	404	843

単純集計項目	(8) (小学校) 夏休み期間中の水泳指導時間の削減		
回答	市全体で取り組んでほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	取り組むことの弊害が大きい
回答数	795	179	30

単純集計項目	(9) (中学校・高校) 定期試験採点時間の確保：テスト最終日の部活動を中止する		
回答	市全体で取り組んでほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	取り組むことの弊害が大きい
回答数	309	131	7

単純集計項目	(1) 式典等への来賓招待の見直し(原則として、児童生徒・保護者・学校のみでコンパクトに実施)		
回答	教育委員会が標準的な指針を策定し、市全体で取り組んでほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	取り組むことの弊害が大きい
回答数	1,421	192	12

単純集計項目	(2) 全校集会・壮行会等：オンラインや事前録画等により実施し移動時間等を削減		
回答	教育委員会が標準的な指針を示し、市全体で取り組んでほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	取り組むことの弊害が大きい
回答数	796	606	67

単純集計項目	(3) 卒業生を送る会：練習時間を削減・内容を簡素化		
回答	教育委員会が標準的な指針を示し、市全体で取り組んでほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	取り組むことの弊害が大きい
回答数	807	637	24

単純集計項目	(4) 入学式・卒業式：式次第簡素化・練習時間削減・合唱曲数削減・会場設置の簡素化		
回答	教育委員会が標準的な指針を示し、市全体で取り組んでほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	取り組むことの弊害が大きい
回答数	1,126	477	18

単純集計項目	(5)運動会・体育祭等:練習時間を削減する。平日開催とする。		
回答	教育委員会で標準的な指針を示し、市全体で取り組んでほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	取り組むことの弊害が大きい
回答数	1,052	545	25

単純集計項目	(6)学級懇談会:開催回数を年度初めの年1回とする。		
回答	教育委員会で標準的な指針を示し、市全体で取り組んでほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	取り組むことの弊害が大きい
回答数	941	492	38

単純集計項目	(7)発表会(音楽・英語・その他の表現活動):オンライン開催とする。		
回答	教育委員会で標準的な指針を示し、市全体で取り組んでほしい	取り組むことの弊害が大きい	
回答数	1,250	195	

単純集計項目	(8)席書会:各学級での開催とし、会場準備・移動・全体指導の負担軽減・時間短縮		
回答	教育委員会で標準的な指針を示し、市全体で取り組んでほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	取り組むことの弊害が大きい
回答数	770	625	20

単純集計項目	(9)絵をかく会:授業時間内に作品が仕上がるよう開催時期・指導計画を見直す		
回答	教育委員会で標準的な指針を示し、市全体で取り組んでほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	取り組むことの弊害が大きい
回答数	840	545	33

単純集計項目	(10)本だな・ともじり:学校現場の負担を考慮し、あり方を検討する。		
回答	学校現場の負担が大きいため、委員会であり方を検討してほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	現状のままでよい
回答数	1,203	186	33

単純集計項目	(11)(小学校)陸上大会・球技大会:練習時間削減。特設朝練習を廃止する。		
回答	教育委員会で標準的な指針を示し、市全体で取り組んでほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	取り組むことの弊害が大きい
回答数	797	152	63

単純集計項目	(12)(小学校)家庭訪問を地域訪問に替える／廃止する。		
回答	教育委員会で標準的な指針を示し、市全体で取り組んでほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	取り組むことの弊害が大きい
回答数	787	210	13

単純集計項目	(13)(中学校)合唱コンクール:課題曲の廃止・朝練習の廃止・放課後の練習期間短縮等		
回答	教育委員会で標準的な指針を示し、市全体で取り組んでほしい	取組については任意(各学校判断)としてほしい	取り組むことの弊害が大きい
回答数	184	217	16

アンケートの声による学校現場からの意見 ※上段は賛成、下段は反対の意見を掲載

<業務の見直し>

(1) 職員会議 【毎年 6 月以降は隔月開催】

- ・行事についての共通理解を図れるなら隔月でよいと思う。
- ・職員会議は、共通理解の場であり、若手を育てる場でもあるので、回数の制限をかけるより、内容、質を上げ、学校判断でやりたい
- ・数を減らせばいいというものではない。共通理解を図る場として必要。結局、週の打合せが長くなるだけ。他に減らすべきは、授業の持ち時間数や、報告文書の量である。

(2) 会議・研修 【原則 WEB 会議システムを活用することで、移動時間を削減する。】

- ・事務職員にもギガタブの配置があるなら賛成
- ・研修によっては WEB で良いと思うが、特別支援の研修では、対面の方が他校の先生方と意見交換できるのでありがたい。
- ・研修も移動が面倒ではあるが、対面の方が充実感はある。
- ・ギガタブなどのパソコンを使つての操作に時間がかかるし、わからない
- ・WEB だと、会議中に児童対応のため呼ばれることがある。

(3) データの共有 【資料のデータを校内の共有フォルダで共有し、印刷の負担を軽減する。】

- ・PC が配当されていない職員・専科指導員などがいるので、環境が整備されれば賛成
- ・CHAINS と学習で接続し直さないといけないため、使いにくくなる。

(4) 週案の電子化 【週案を電子化する。】

- ・管理職が点検しやすいシステムになれば賛成する。
- ・再任用教諭・理科専科にパソコンが割り当てられていない。
- ・5 分休憩などちょっとした時間に授業内容の確認や変更、気づいたことなどをメモできるので紙で手元にあるほうがよい。

(5) 清掃をしない日を週 2 日設定し、放課後の業務時間を確保

- ・清掃業者が入ってくれるのであればよい
- ・1 日清掃をしないだけであつという間に教室は汚くなる。仮に清掃をしない日を設けても、良心のある教員は結局放課後や早朝に自分で掃除をすることになる。業務時間の確保とは別問題である。
- ・衛生的でない。自分のまわりをきれいにする習慣を付けることも大切な学習と考える。

(6) 小学校夏休み期間中の水泳指導時間の削減

- ・登下校の安全確保が難しい。
- ・個人面談とかぶることが多く、準備をしたり落ち着いて臨んだりするためには、水泳があるととても忙しい。数日では水泳の技能が上達はしない。
- ・その時期にしかできないものであり児童の達成感に大きく刺激を与えられ、将来にも大きく影響を与えると考えるので、逆行するが、是非全市で取り組んでほしい。
- ・水泳は「できた」「できるようになった」が実感しやすい学習なので続けていきたい。

(7) 中学校・高校定期試験採点時間の確保 【テスト最終日の部活動を中止する】

- ・テスト後 2 日間生徒を休みにして、採点日を教員に設けさせない限り、土日に採点することになる。
- ・採点に時間の必要な人が部活動を OFF にすれば良い。
- ・定期テストを廃止して、小テストを複数回行うことで評価材料にしていきたい。
- ・部活動を中止すると生徒指導が増える。

< 行事の見直し >

(1) 式典等への来賓招待の見直し【原則として、児童生徒・保護者・学校のみでコンパクトに実施】

- ・コロナ禍で来賓を招かなかった。なんの弊害もない。
- ・接待関係、お話をいただくことにより、式典の実施時間が長引く。
- ・地域とのつながりが薄れる。子供が地域に見守られ支えてもらっているという意識が薄れる。
- ・来賓の招待を在校時間の削減という視点で議論するのは筋違いである。

(2) 全校集会・壮行会等【オンラインや事前録画等により実施し、移動時間等を削減】

- ・オンライン開催だと、教室で椅子に座っているせいか、集中して話を聞いている生徒が多いので、オンラインでの開催のメリットも感じる
- ・映像ばかりでは、心が育たない。実際に顔を会わせて、生の声を聴くこと、相手からも見られることは必要である。
- ・オンラインについては良いと思うが、事前収録は収録したものを多少編集することになり手間。

(3) 卒業生を送る会【練習時間を削減・内容を簡素化】

- ・練習時間をとっても、結局感染症対策としてキャンセルになることで負担がある。
- ・子供たちの心を育てるために、時間や空間を最大限にいかすだけのこと。内容の簡素化や練習時間の削減が前提となるのはナンセンス。
- ・行事は生徒の成長を目的に行うもので生徒と関わるものの削減は望まない。

(4) 入学式・卒業式【式次第簡素化・練習時間削減・合唱曲数削減・会場設営の簡素化】

- ・保護者や児童にとって大切な行事であるため、できる限りのことはしてあげたいと思う。
- ・儀式的行事は他の行事と性質が異なるため、時間の確保は必須と考える。

(5) 運動会・体育祭等【練習時間を削減する。半日開催とする。】

- ・子どもの活躍の場が減少するので、涼しい時期に1日開催したい。
- ・感染症の流行がおさまった後は、学校全体で練習する時間を確保したい。学年で行う競技だけでなく、学年をまたぐ係運営等もあるため。

(6) 学級懇談会【開催回数を年度初めの年1回とする】

- ・昨年度の1年生の保護者から不満が多く出た。保護者と担任の会う回数が少なければ少ない程、信頼関係が築けず、クレームや問題が多くなる。
- ・懇談会を削減したからといって負担は軽減しない。保護者への発信の場としてむしろ手っ取り早い

(7) 発表会・音楽・英語・その他の表現活動【オンライン開催とする】

- ・発表会自体を無くす考えは、無いのか？オンライン等であればやる必要は無いと考える。
- ・音楽はライブで聴くことにこそ効果と意味があると考えます。
- ・生徒にとっては目の前に観客がいるほうが目的も明確で頑張れる状況が設定しやすい

(8) 席書会【各学級での開催とし、会場準備・移動・全体指導の負担軽減・時間短縮】

- ・弊害ではなく議論するほど負担が生じているとは思えない。子供たちのために必要と判断するなら継続すればよい。
- ・書写は教頭が担当している。各学級より学年一斉の方が負担は少ないのでは。

(9) 絵をかく会 【授業時間内に作品が仕上がるよう開催時期・指導計画を見直す。】

- | |
|------------------------|
| ・時数の確保が難しく、通常の授業が遅れる。 |
| ・教科書の内容でないから廃止すべき |
| ・学校行事による生徒の成長を期待しています。 |

(10) 本だな・ともしび 【本だな・ともしび：学校現場の負担を考慮し、あり方を検討する。】

- | |
|--|
| ・本だな、ともしび、絵を描く会など、先生方の負担がかなり大きい。肯定的な先生を見たことがない。ぜひ見直してほしい。発展的解消を望みます。 |
| ・ともしび、本だなは、年間指導計画にない学習活動になるため、教師にとっても子供にとっても負担であると感じる。 |

(11) 小学校陸上大会・球技大会 【練習時間削減。特設朝練習を廃止する】

- | |
|--|
| ・勤務時間を超えて指導にあたらなければならない現状がある。練習の時間が「体育」の学習の時間を使うことになる。朝練習、もしくは、放課後練習のどちらかにすればよいように思う。放課後の習い事のことを考えると、朝練習のみにするのがよい。 |
| ・実施を見直す時期にきている。指導者の負担も大きい。体育の授業内で行い、学年内で大会を開く等校内で実施する程度でよい。 |

(12) 中学校合唱コンクール 【課題曲の廃止・朝練習の廃止・放課後の練習期間短縮等】

- | |
|----------------------------|
| ・学校現場だけで判断すべきではない項目かと思います。 |
| ・子供たちの心を育てる活動なので減らさないでほしい。 |
| ・合唱活動は、子どもの心を育てるのに必要 |

